

おだわら

森林

ビジョン



はじめに

小田原市は、市域の約4割を森林が占め、その内の7割には人の手によって植え育てられてきたスギ・ヒノキの人工林が広がっており、地域の特色に合わせた林業・木材産業が営まれてきました。

また、平成25年(2013年)3月に策定した「森林・林業・木材産業再生基本計画」を基に、森林整備や木材利用を軸とした施策を展開してきましたが、木材需要の低迷、担い手の不足、野生鳥獣による森林への被害等、本市の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、公民連携やICT技術の活用、森林空間利用、里山の再生、生物多様性への配慮など、課題解決に向けた取組が求められています。

令和3年(2021年)3月に策定した「2030ロードマップ」では、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、「豊かな環境の継承」を土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の両輪を持続的に回していくことを基本とし、まちづくりの推進エンジンとして、公民連携とデジタル技術の活用を進め、持続可能な地域社会を構築していくことを示しました。

今回策定した「おだわら森林ビジョン」では、森づくりの中長期的な方向性を体系的に整理し、具体の施策を通じてSDGsの考え方とも連動している「地域循環共生圏」を創造することで、持続可能な循環共生型の社会を構築し、暮らしの土台となる豊かな自然環境を未来に継承します。

結びに、本計画の策定に当たっては、貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様、並びに関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年(2021年)9月

小田原市長

守屋 輝彦



目次

策定にあたり.....	1
-------------	---

序論

1 おだわら森林ビジョン策定の趣旨.....	5
2 計画の構成と期間.....	5
(1) 基本構想.....	5
(2) 基本計画.....	5
3 計画の位置付け.....	6
4 小田原を支える森林の多面的機能.....	6
(1) 水源の ^{かんよう} 涵養.....	6
(2) 土砂災害の防止.....	7
(3) 生物多様性の保全.....	7
(4) 木材生産.....	7
(5) 教育、保健・レクリエーション.....	7
(6) 地球温暖化の緩和.....	8
5 全国の森林・林業・木材産業の現状と課題.....	8
(1) 森林の概要.....	8
(2) 林業の概要.....	9
(3) 木材産業の概要.....	10
(4) 近年の主なトピック.....	11

基本構想

序章.....	17
1 小田原の森林・林業・木材産業の現状と課題.....	17
(1) 森林の概要.....	17
(2) 森林整備の状況.....	19
(3) 木材利用の状況.....	20
(4) 木育の取組.....	21
(5) 森林空間利用の状況.....	22
(6) 鳥獣虫害の状況.....	22
第1章 基本理念.....	23
1 森林の将来像と3つの視点.....	23
(1) 理想とする森林の将来像.....	23

(2) 3つの視点	23
2 森づくりの4つのビジョン	24
(1) 市民の安全・安心を守る小田原の森	24
(2) 多様な生物を育む小田原の森	24
(3) 多くの人が交流する小田原の森	24
(4) 市民とつくる小田原の森	24
第2章 ビジョンと森づくりの方向性	25
1 市民の安全・安心を守る小田原の森	25
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	25
(2) 鳥獣害対策	25
2 多様な生物を育む小田原の森	25
(1) 森林のゾーニング	25
(2) 多様な樹種への転換	25
3 多くの人が交流する小田原の森	25
(1) 川上から川下までのつながり	25
(2) 都市部との交流	25
(3) 森林空間利用	26
4 市民とつくる小田原の森	26
(1) 市民への普及啓発	26
(2) 森林環境教育・木育	26
(3) 小田原産木材の利活用	26

基本計画

序章	29
1 計画の目的	29
2 計画の構成	29
3 計画期間	29
第1章 基本計画の体系	30
第2章 基本計画の展開	31
市民の安全・安心を守る小田原の森	31
森林の有する多面的機能の発揮	31
鳥獣害対策	37
多様な生物を育む小田原の森	40
森林のゾーニング	40
多様な樹種への転換	44
多くの人が交流する小田原の森	47
川上から川下までのつながり	47

都市部との交流	50
森林空間利用	53
市民とつくる小田原の森	57
市民への普及啓発	57
森林環境教育・木育	60
小田原産木材の利活用	67

資料編

1 策定スケジュール・参加者名簿	77
2 市民の意識調査	78
(1) アンケート調査の実施	78
(2) 調査結果の概要	78
3 用語集	84

策定にあたり

おだわら森林ビジョンは、次世代へと豊かな森林を継承していくため、50年、100年後の森林の将来を見据えた、小田原の森林全般を対象とする総合的な計画です。

本ビジョンは、「市民と森林とのより良い関係」を構築し、自然豊かな住みよいまちづくりにつなげていくことを大きなテーマとしています。

ビジョンの策定にあたっては、有識者等により構成された「おだわら森林ビジョン策定検討委員会」での議論や、市民アンケートを実施する中で、市民と森林のつながりの在り方を模索しました。

森林は人の暮らしに密接に関わり、安全・安心かつ豊かな生活を送るうえで、欠かせないものとなっています。その関わりは次のように整理できます。



森を育てる

小田原の山に広がる、青々としたスギ、ヒノキなど針葉樹の森。
身近に人の生活を支えている里山の森。これらの森は、先人の努力により、育てられてきました。
木を「伐って、使って、植えて、育てる」という循環が、健全な森林を作ります。

森で遊ぶ

山や森林は、遊びの宝庫です。森林散策や登山をはじめ、昆虫採集、キャンプ、アスレチックなど、
誰も一度は体験したことがあるのではないのでしょうか。森林は、豊かで刺激的な体験を
市民に提供しています。

森に学ぶ

多様な自然体験が行える森林は、自然環境を学ぶ教材として、子どもたちの「生きる力」を育み、
また、大人のための生涯学習の場としても活用されています。

森が繋ぐ

森を管理する人から木材を使う人、地域内の市民の交流、都市住民や企業との連携など、
森林を通じて多くの交流が生まれています。

序論

1 おだわら森林ビジョン策定の趣旨

国土の約7割を森林が占める我が国では、長年にわたり、森林と人との暮らしが密接に関わってきました。森林から生産される木材の建築材料や燃料としての利用、きのこや山菜などの林産物の採取、野生鳥獣の捕獲など人は森林から様々な恵みを楽しんでいます。

また、森林は、雨水を蓄えきれいな水を育む水源の涵養^{かんよう}、土砂災害や洪水などの災害防止、動植物の生息環境の提供、地球温暖化の緩和など、人の暮らしに大きな恩恵を与えています。市民の豊かな暮らしのためには、森林を適切に整備・利用し、森林の有するこれらの多面的機能を高度に発揮させることが重要です。そして、これを将来にわたって保持し、次世代につないでいくことが、私たちに課せられた重要な命題です。

そのため、本市では、平成23年度（2011年度）に地域の森林・林業・木材産業に携わる方々を中心として構成する「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」を設置し、様々な取組を精力的に進めてきました。その過程で、森林の整備保全や木材の生産などに従事する川上から、森林の利用者である川下まで関係者のつながりが形成され、様々な分野へとさらなる広がりを見せています。これは、地域に根差した取組を着実に進めてきた結果であるとともに、森里川海などの自然環境と市街地が密接し、コンパクトにまとまっている小田原という恵まれた土地柄ならではのものであると言えます。

本協議会の設置から令和2年度（2020年度）で10年を迎えます。この小田原の恵まれた環境を生かし、これまでの取組を継続・発展させていくために、次の10年の取組について議論する必要があります。さらには、短中期的な目標のみならず、森林の有する多面的機能の恩恵を受ける市民の理解を得ながら、長期的な視点に立って森づくりに取り組むことが重要です。

「おだわら森林ビジョン」は、短中期的な取組の方向性について検討するとともに、50年、100年後を見据えた小田原ならではの森林の将来像とその基本的な指針を示し、次世代に継承すべき豊かな森づくりを進めるために、策定するものです。

2 計画の構成と期間

「おだわら森林ビジョン」は、基本構想及び基本計画をもって構成します。

(1) 基本構想

基本構想では、小田原の森林の50年、100年後の将来像やこれを実現するための取組の方向性を示します。森林の育成には長期間を要しますが、本ビジョンは、行政計画という性格も有することから、その計画期間は概ね20年とします。

(2) 基本計画

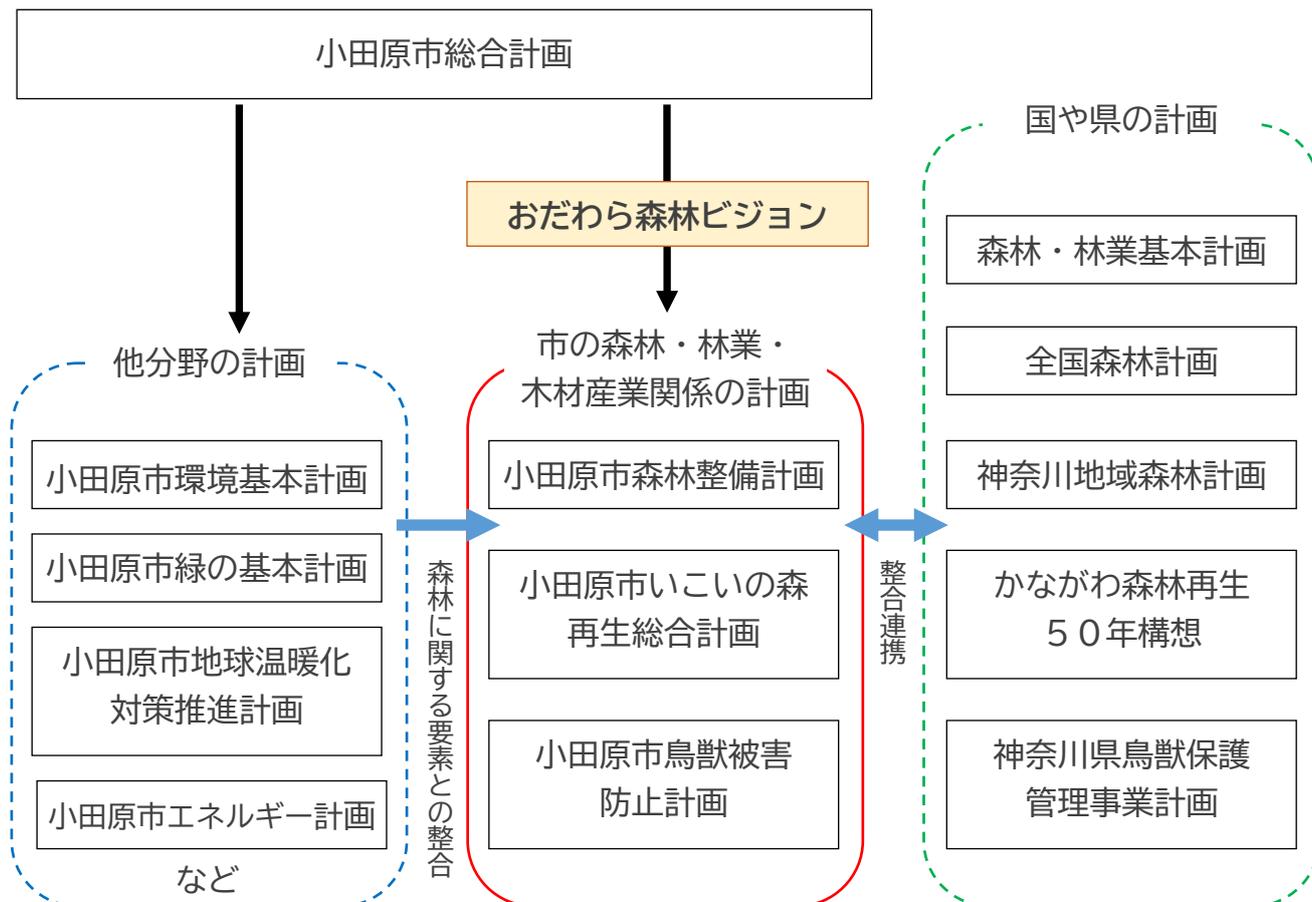
基本計画は、基本構想で定める理想とする森林の将来像を実現するための取組の方向性を体系的に示す、10年を一期とする計画です。

基本計画において示す詳細施策は、実施していく事業を具体的に提示するもので、財政状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

3 計画の位置付け

本ビジョンは、平成 24 年度（2012 年度）に策定した「森林・林業・木材産業再生基本計画」を包括した新たな森林に関する総合計画として位置付けられ、小田原の森林に関する施策を推進していくため、森林の将来像や具体的な取組について示すものです。

また、他分野の計画に含まれる「森林」に関する要素との整合を図りながら、本ビジョンの施策を進めていきます。加えて、国や県が策定する各種の森林・林業・木材産業に係る計画等との連携・協力を図っていくものとしします。



4 小田原を支える森林の多面的機能

(1) 水源の涵養^{かんよう}

発達した森林では、地表に堆積した落葉や落枝などが土壌生物の働きによって分解された、厚い土壌の層が形成されています。この土壌は、スポンジのような構造をしており、高い保水機能を持ちます。このため、森林に降った雨や雪は、土壌に浸透してからゆっくりと時間をかけて河川水や地下水となります。これを森林の水源涵養機能^{かんよう}と呼び、洪水や渇水を緩和する働きをしています。この機能から、森林は緑のダムとも呼ばれています。

また、水が森林の土壌に浸透する過程で、不純物がろ過されるとともに、岩石の

ミネラル分が水に溶け込み、きれいでおいしい水として市民の生活に利用されています。

小田原は、このような森林の働きにより、水資源が豊富で昔から水不足とは無縁の地域です。酒匂川などから海に流れ込む水の大部分は、森林から供給されており、森林を健全に保つことは、川や海の水質や生態系を保全する上で非常に重要です。

(2) 土砂災害の防止

樹木は、地中に根を張り、自らを支えるとともに水分や栄養分を土壌から吸収しています。森林の土壌は、樹木の根が土を保持することにより、流出しにくくなっています。さらに、樹木の枝葉や地表の草は、直接地面に雨滴が当たるのを遮断し、土壌の浸食を防ぎます。また、溪流沿いの樹木は、水流による岸の浸食や崩壊を抑え、溪流への土砂の流入を防ぐ役割も果たしています。

(3) 生物多様性の保全

世界の陸地面積の約3割を占める森林は、陸上の生物種のおよそ8割が生育・生息していると言われ、生物の宝庫と呼ばれています。我が国においても、森林が国土の約7割を占め、多くの動植物の生活の基盤となっています。人類を含む地球の生態系への配慮は、私たちの暮らしを守る上で重要であることはもちろんのこと、森林からは、多様な食物や木材などの様々な恵みを享受しています。また、森林には、まだまだ未知な部分も多く、新たな医薬品や工業用品の原料が発見される可能性も秘めており、生物の多様性を保全することは、私たちの豊かな暮らしにもつながっているのです。

(4) 木材生産

建築材料や家具、木工芸などに利用される木材は、森林から伐り出された木を加工して生産されています。現在、我が国では、戦後に植え育てられてきたスギやヒノキに代表される針葉樹の人工林が本格的な利用期を迎えており、森林を健全に保つために、これらの人工林を伐って積極的に使うことが重要です。

本市においても、森林面積の約7割を占める人工林を適切に整備し、そこから生産される小田原産木材を公共建築物に活用するなど、積極的な利用を進めています。

(5) 教育、保健・レクリエーション

森林は、散策はもちろん環境教育や、キャンプ、アスレチックなどのレクリエーションの場としても幅広く活用されています。また、森林の樹木から発生するフィ

トンチッドと呼ばれる化学物質が、ストレス軽減やリラックス効果を与えていると言われています。

本市には、様々な森林総合利用施設が存在し、多くの自然環境団体やボランティア団体が森林を活動のフィールドとして利用しています。

(6) 地球温暖化の緩和

森林は、大気中の二酸化炭素を吸収し、その体内に炭素を蓄えます。また、森林から生産される木材を住宅や家具として利用することや、化石燃料の代わりに木質バイオマスを燃料として用いることなど、木材を利用することは、二酸化炭素の排出削減につながります。このように、森林は地球温暖化の緩和に貢献しています。

本市では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しており、この目標を実現するために森林が果たす役割は非常に重要です。

5 全国の森林・林業・木材産業の現状と課題

(1) 森林の概要

日本は、世界有数の森林大国です。その森林面積は国土の約3分の2に当たる約2,500万haで、天然林が約6割、人工林が約4割を占めています。人工林については、その半数が一般的な利用期である50年生を超え、資源を有効活用するとともに循環利用に向けて計画的に再造成していくことが必要です。

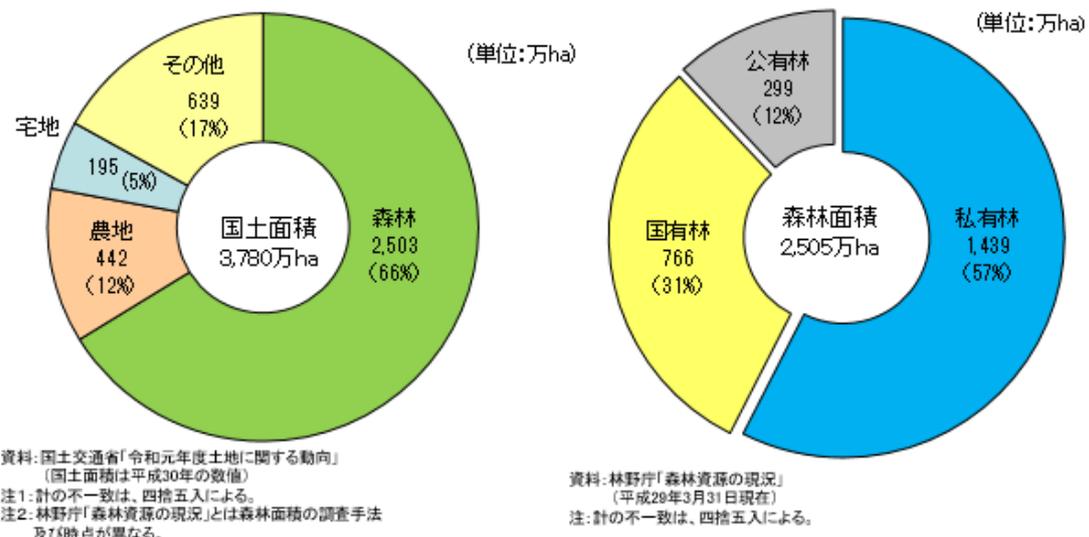


図 日本の国土面積および森林面積の概要 (出典:林野庁資料)

そのため、林野庁では、森林の公益的機能を高度に発揮する上で、望ましい森林の姿を下図のとおり示し、多様で健全な森林への誘導を目指しています。

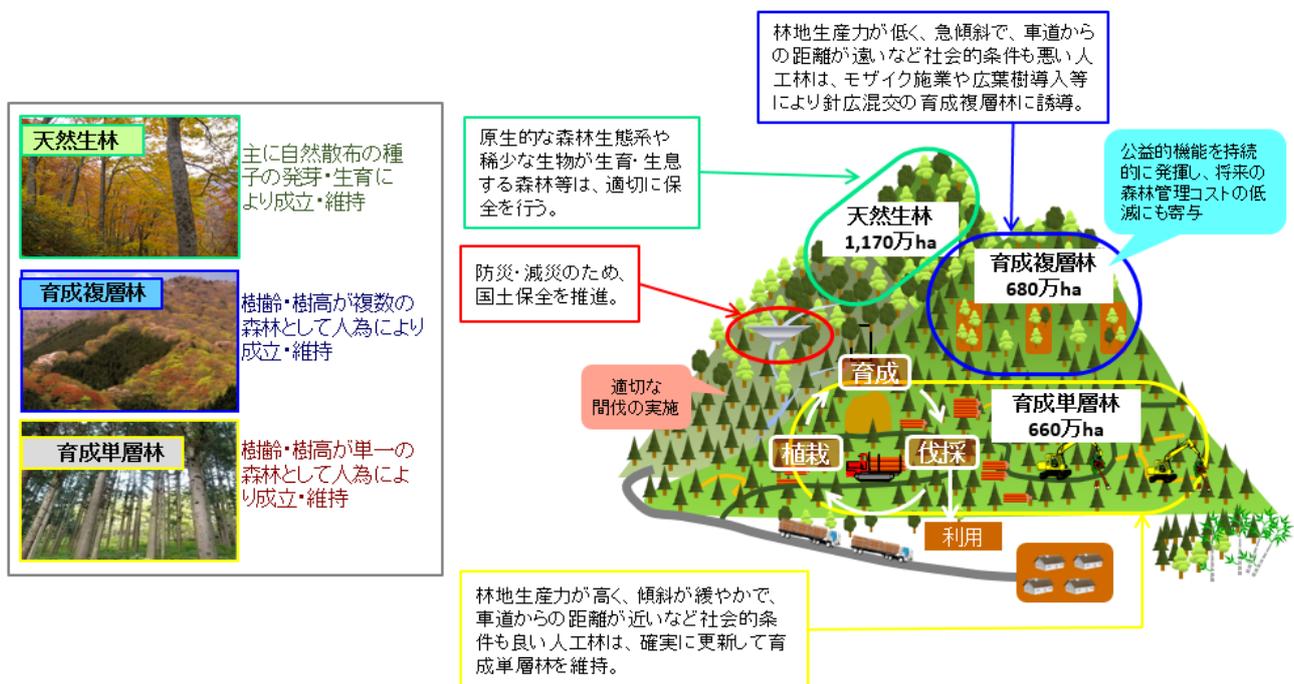


図 望ましい森林の姿 (出典：林野庁資料)

(2) 林業の概要

木材価格は、昭和 55 年（1980 年）にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に下落していましたが、近年では横ばいで推移しています。しかしながら、平成 30 年（2018 年）では、スギ中丸太及びヒノキ中丸太の価格は、ピーク時に比べて、それぞれ3分の1、4分の1程度まで落ち込んでいます。

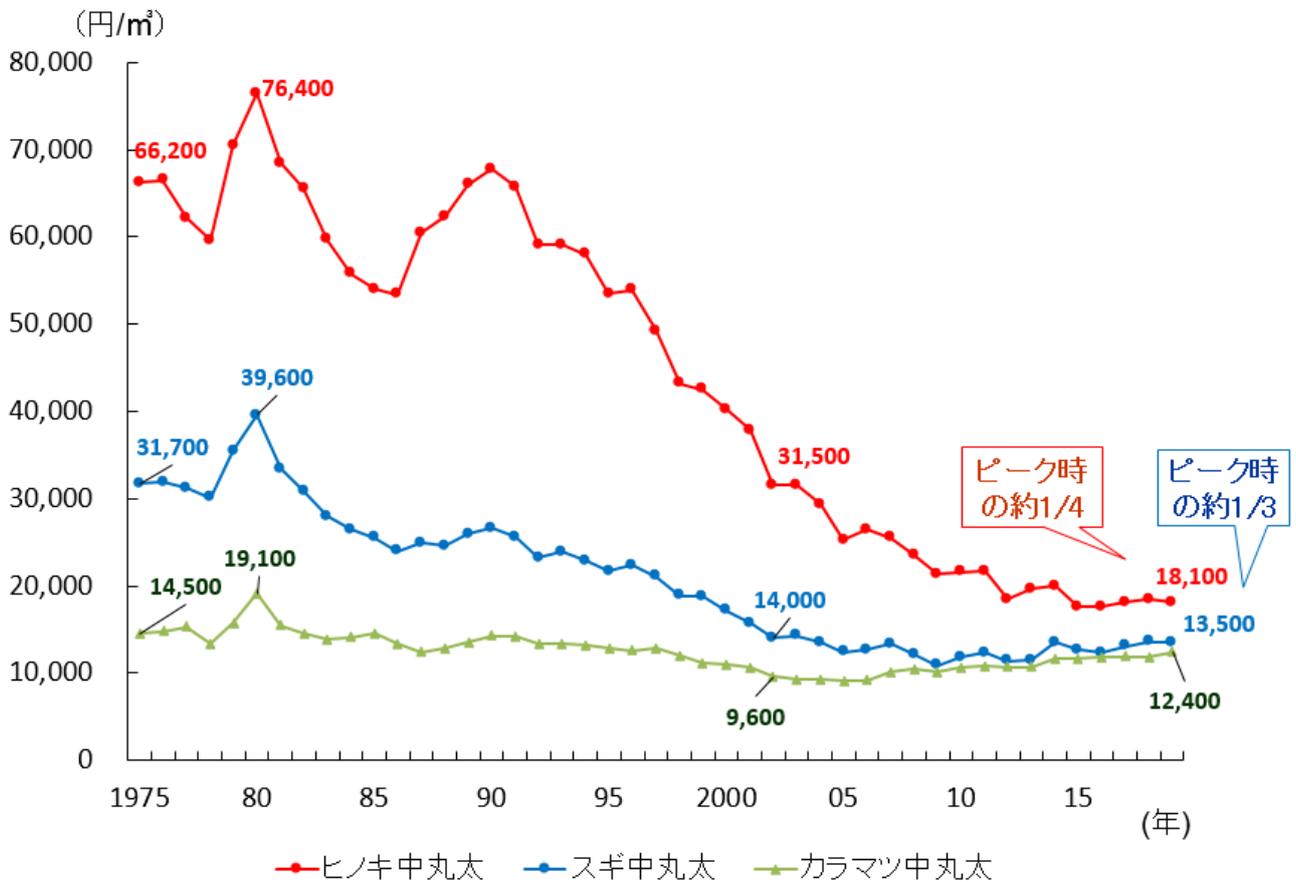


図 木材価格の推移（出典：林野庁資料）

森林の保有構造については、保有面積 10ha 未満の林家が全体の約 9 割を占めるなど、小規模・零細な林家がほとんどで、林業経営の中核を担う者は、森林所有者等から委託を受けて作業する森林組合等の林業事業者です。

また、林業従事者数は、減少傾向で推移し、平成 27 年（2015 年）で約 4.5 万人となっています。

このような状況や所有者の世代交代、不在村化等により特定が困難な森林が多数存在することを踏まえ、森林施業の集約化や ICT の活用、高性能林業機械の導入による生産性の向上などの取組が進められています。

近年では、山村振興の観点から、地域おこし協力隊や自伐林家にも注目が集まっています。

(3) 木材産業の概要

木材供給量は、住宅着工戸数の減少などにより、平成 8 年（1996 年）以降は減少傾向で推移していましたが、近年は回復傾向にあります。木材自給率は、近年増加傾向にあり、平成 30 年（2018 年）では 36.6%まで回復しています。

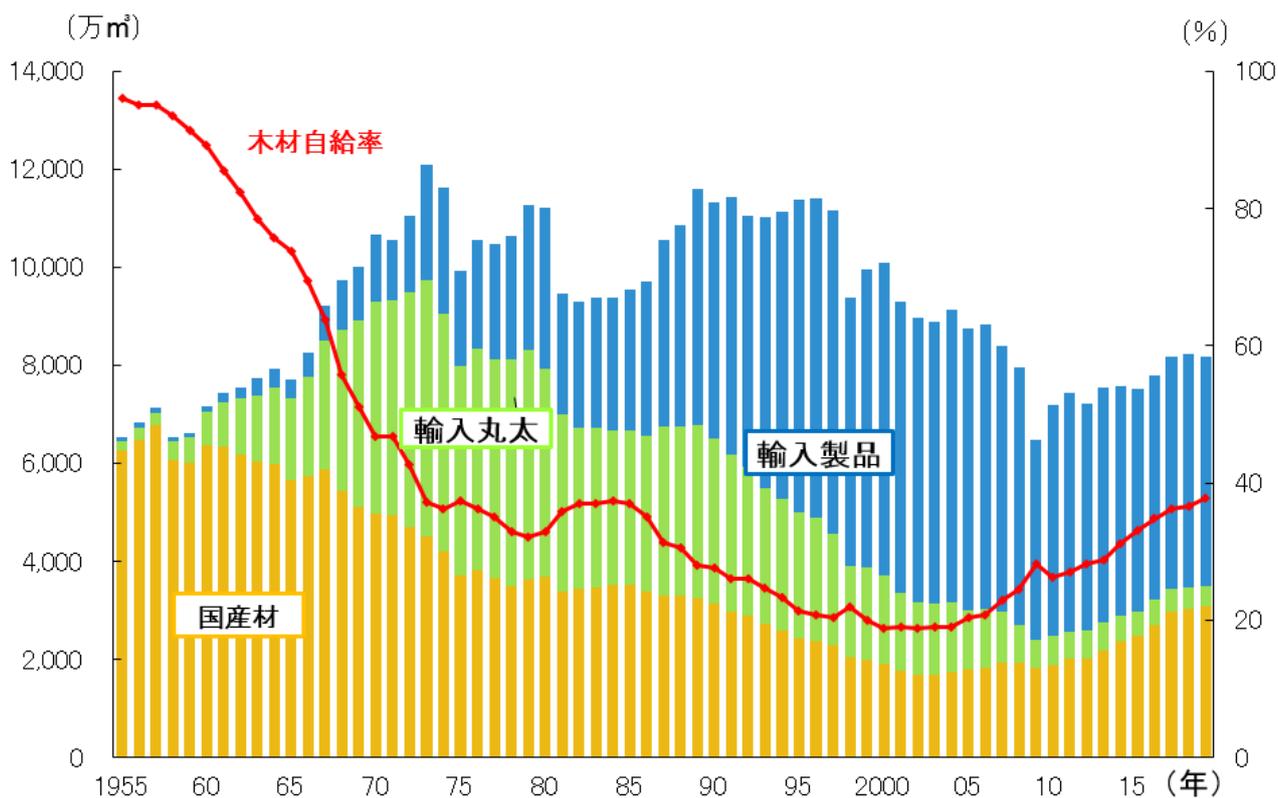


図 日本の木材供給量（左軸）および木材自給率（右軸）（出典：林野庁資料）

今後、少子高齢化と人口減少により、大きな木材需要の増加が見込めない中、木材産業の競争力の強化のため、ICT を活用した流通体制の効率化や中高層建築物、オフィスビル、商業施設等の非住宅分野における木材利用の拡大のほか、CLT（直交集成板）や木質系耐火部材等の新たな木材製品の開発、未利用木材の木質バイオマスとしての利用など様々な取組が進められています。

また、アジアを中心に木材輸出量が増加傾向にあるとともに、森林の違法伐採対策の強化のため、いわゆるクリーンウッド法が施行されるなど国際的な取組も進んでいます。

（4）近年の主なトピック

ア 「森林経営管理制度」、「森林環境税・森林環境譲与税」の創設

平成 31 年（2019 年）4 月、「森林経営管理法」が施行され、本法に基づき、「森林経営管理制度」が開始しました。本制度は、経営管理が適切に行われていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築するものです。

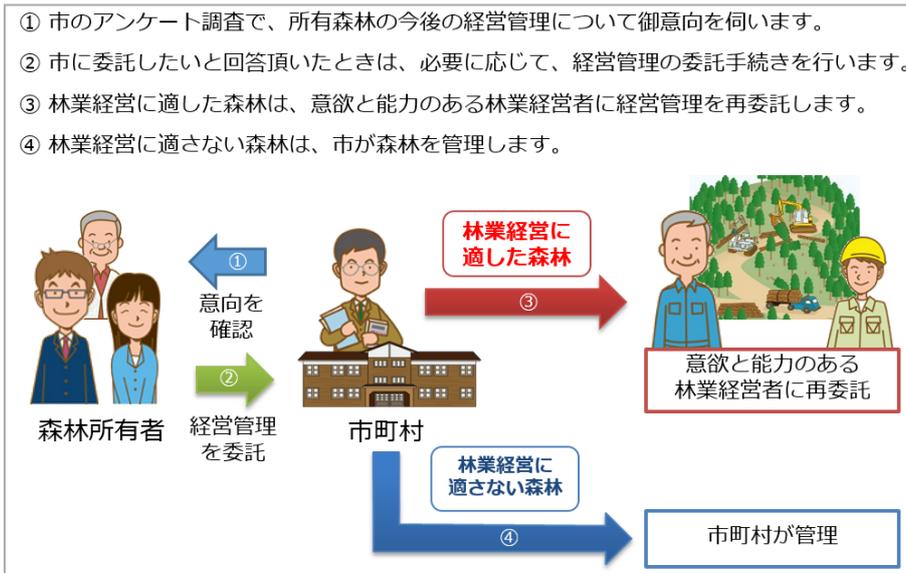


図 森林経営管理制度の概要（出典：林野庁資料）

また、森林経営管理法を踏まえ、温室効果ガス排出削減目標の達成や森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、平成 31 年（2019 年）3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。森林環境税は、令和 6 年度（2024 年度）から国税として 1 人年額 1,000 円を徴収することとされており、これに先立ち令和元年度（2019 年度）から、県及び市町村に、森林環境譲与税の譲与が開始されています。本譲与税は、市町村においては、森林の整備やこれを担う人材の育成・確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進などに充てることとされています。

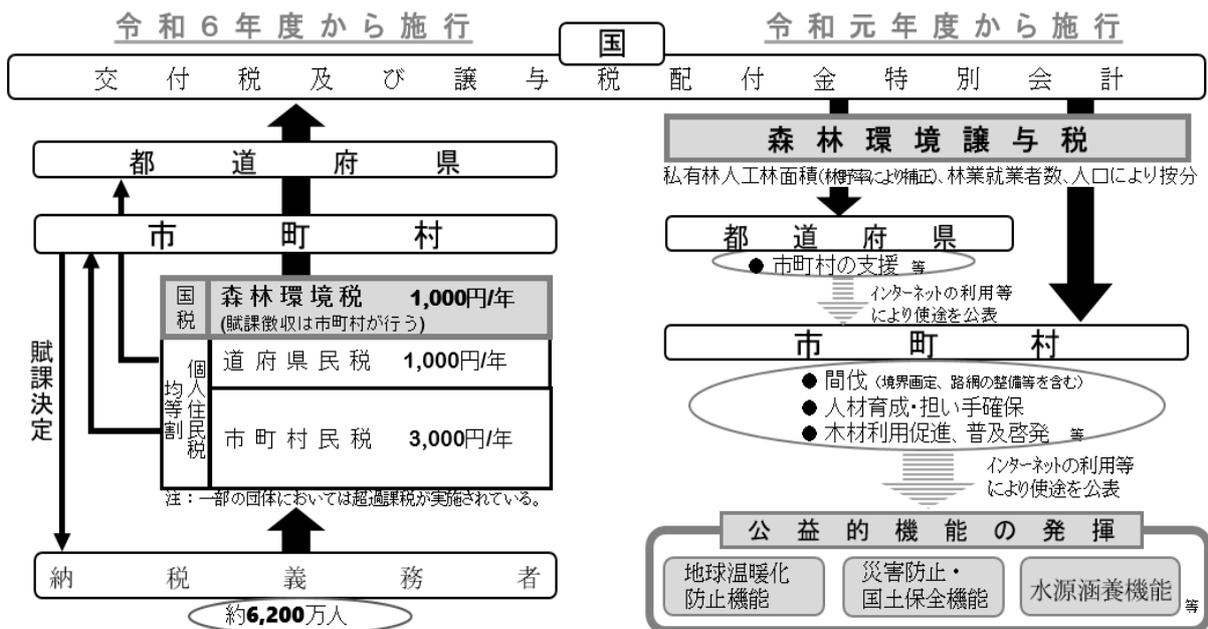


図 森林環境税および森林環境譲与税のしくみ（出典：林野庁資料）

イ 新たな森林の活用に向けた「森林サービス産業」の展開

森林サービス産業とは、山村の活性化に向けた関係人口の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業のことです。近年、山村地域の新たな雇用と収入機会を生み出すことが、期待されています。

平成30年度（2018年度）には、（公財）国土緑化推進機構により『「森林サービス産業」検討委員会』が設置され、また、令和元年度（2019年度）には林野庁により「Forest Style ネットワーク」が立ち上げられるなど、「森林サービス産業」創出・推進の機運が高まりつつあります。



ウ 森林と「SDGs」（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴールのうち、森林・林業・木材産業に関わるものについて、次ページのとおり、林野庁によってまとめられています。このように、森林とSDGsは、密接に関わっており、SDGs達成のために、森林の果たす役割は極めて重要です。

基本構想

序章

第1章 基本理念

第2章 ビジョンと森づくりの方向性

序章

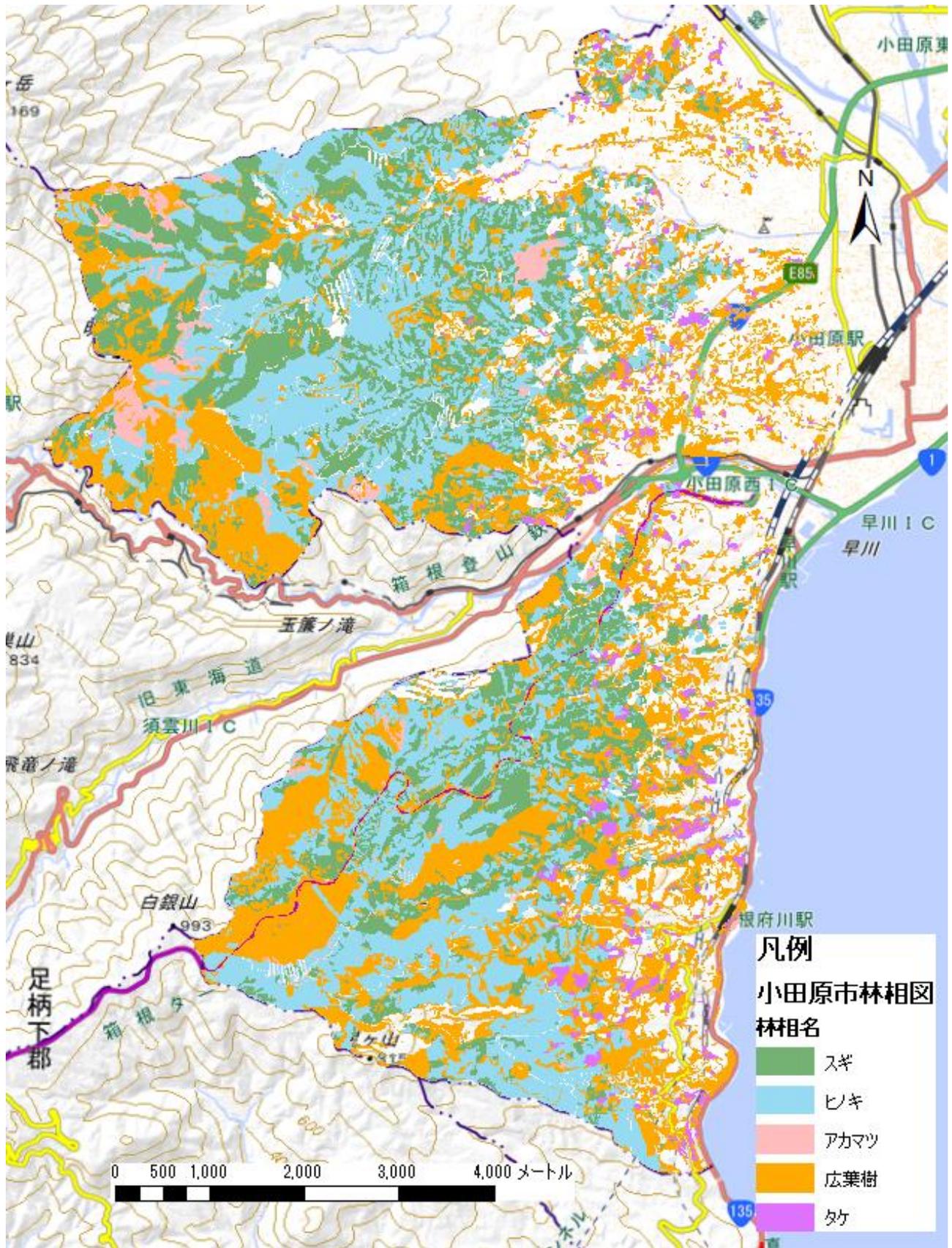
1 小田原の森林・林業・木材産業の現状と課題

(1) 森林の概要

本市は、神奈川県西部に位置し、南西部は箱根連山につながる山地、東部は大磯丘陵につながる丘陵地帯となっています。市の中央には、酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成し、南部は相模湾に面しています。

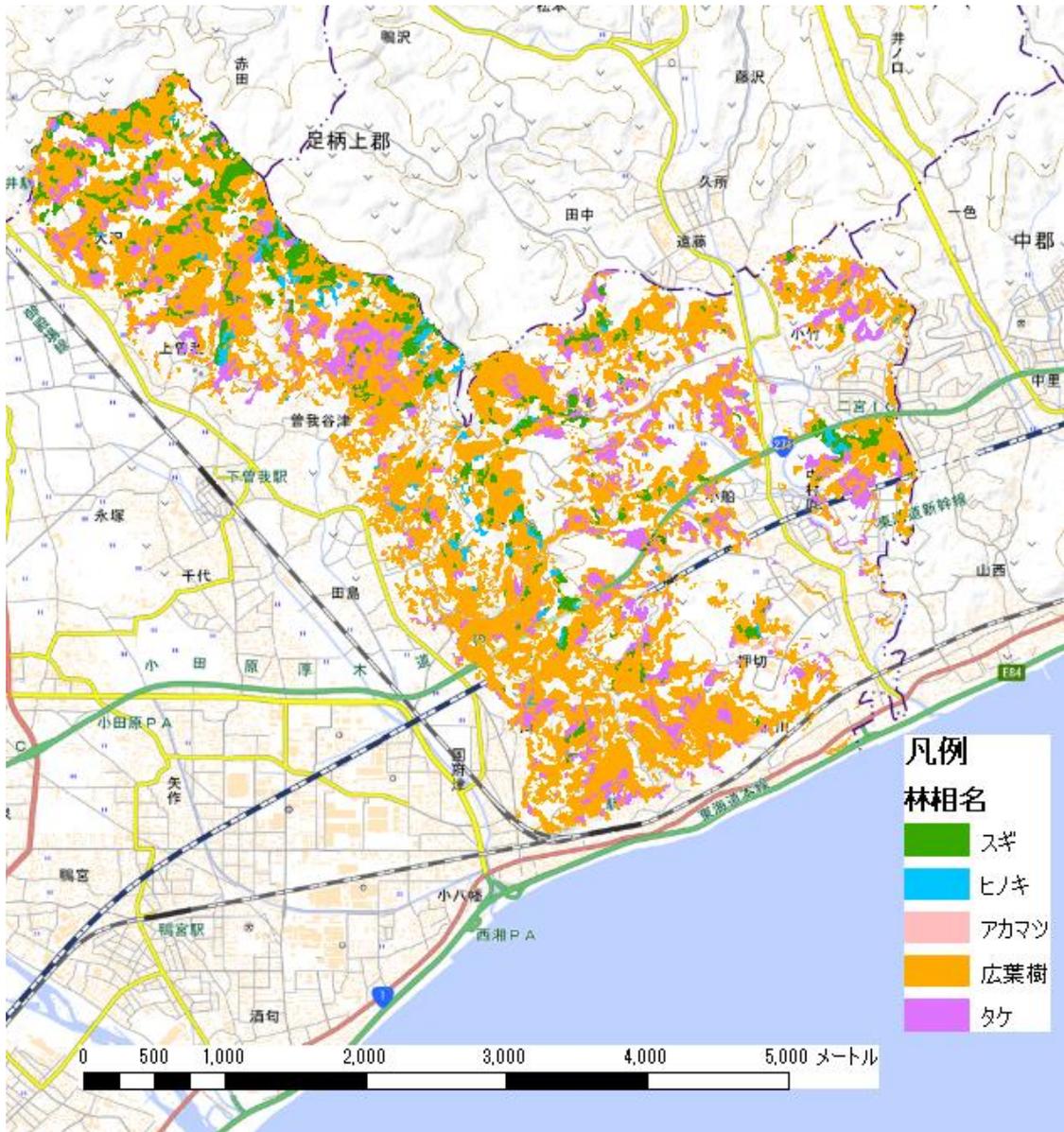
森林面積は、市域の約 37%に当たる 4,191ha（平成 30 年度（2018 年度）時点）を占め、神奈川県の森林率とほぼ同程度の割合です。樹種の構成は、スギ、ヒノキなどの針葉樹の人工林が約 67%、広葉樹などの天然林が約 28%、その他タケなどが 5%と、針葉樹人工林の割合が高く、主に西部の山腹部に分布しています。一方、西部の山麓部や東部一帯には、以前は薪炭林として利用されていたと思われる、クヌギやコナラなどの落葉広葉樹の二次林が多く分布しています。また、落葉広葉樹を主体とする天然林は、西部の市境となる箱根外輪山の尾根沿いに多く見られます。

森林の所有形態は、個人が所有する私有林が全体の 55%と半分以上を占め、県有林や市有林などの公有林が残りの 45%を占めます。私有林のうち、保有山林 5.0ha 未満の森林所有者数は全体の 88%を占め、全国又は県内他市町村と比較して、小規模な森林所有者が多いことが特徴となっています。



地理院タイルに解析結果を追記し掲載した

図 小田原市西部の林相図



地理院タイルに解析結果を追記し掲載した

図 小田原市東部の林相図

(2) 森林整備の状況

神奈川県では、平成 19 年度（2007 年度）から、水源環境の保全を目的とした、個人県民税の超過課税「水源環境保全税」が導入されました。本税の導入後、間伐や枝打ちなどの森林整備が促進され、本市においても、本税を原資として森林整備を積極的に推進してきました。

本市では、令和 2 年度（2020 年度）までの過去 14 年間で約 1,900ha の森林を整備していますが、未だに手入れの行き届いていない森林も多く、また、本税の対象外となる、主に東部に広がる広葉樹林や拡大しつつある荒廃竹林の整備などの課題もあり、森林の有する多面的機能の発揮のため、継続的かつ計画的に森林整備を進めていく必要があります。

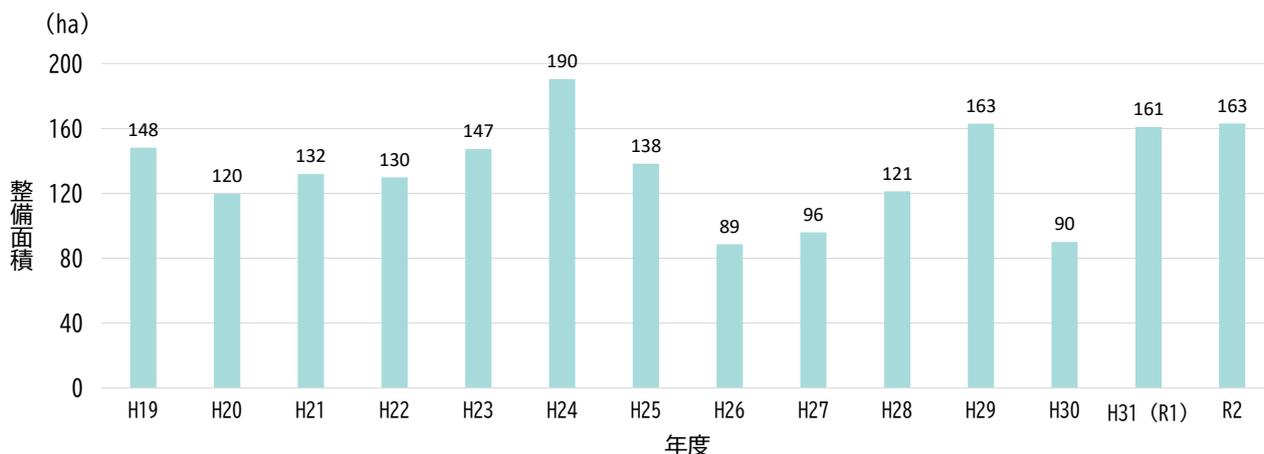


図 過年度森林整備実績

(3) 木材利用の状況

本市は、古くから小田原城を中心とする城下町・宿場町として栄え、多くの人々が往来するとともに、箱根山地の豊富な森林資源や森里川海がコンパクトにまとまっている地利を背景として、寄木細工、小田原漆器などの木工業や製材業など木材産業が発展し、高い技術を有する職人が育まれてきました。小田原におけるこの伝統は、現在に至るまで連綿と引き継がれています。

本市の地形的な優位性や豊富な人材とその高い技術力を生かし、川上から川下の関係者が協力・連携して、地域で産み出された木材を市民の生活とつなげる取組を進めています。例えば、小学校の内装や HaRuNe 小田原「うめまる広場」の壁面の木質化、小田原市いこいの森のバンガローなどの公共建築物への木材利用に加え、かます棒やかまぼこ板、木はがきをはじめとした他産業とのコラボレーションまで、多種多様な木材利用に取り組んでいます。

一方で、木材価格の低迷などの影響により、職人の減少や製材所などの小田原産木材を取り扱う企業の縮小・廃業が増加し、その技術や資材供給の存続が危ぶまれています。

地域資源を守り、活用するプレイヤーを支援していくためには、小田原産木材の公共建築物への積極的な活用や市民への普及啓発を進めるとともに、これらを下支えする体制づくりが必要です。

表 小田原市と神奈川県素材生産量

年度	素材生産量（単位：m ³ ）		
	神奈川県	小田原市	うち、間伐材搬出促進事業
平成22年度	15,664	1,723	1,059
平成23年度	19,634	1,750	1,007
平成24年度	19,230	1,881	1,106
平成25年度	17,125	1,765	1,301
平成26年度	20,711	1,722	898
平成27年度	27,441	5,082	3,799
平成28年度	32,239	4,196	3,714
平成29年度	29,435	5,975	5,312
平成30年度	29,964	3,179	3,064
令和元年度	29,726	3,925	2,590
令和2年度	33,188	5,440	3,092

※ 県西地域県政総合センター森林保全課への聞き取り

※ 素材生産量・・・県の素材生産量調査による数値。間伐材搬出促進事業によるものに加え、間伐材搬出促進事業の対象外となった間伐による搬出材や、皆伐、県有林等による素材生産分が含まれている。

（４）木育の取組

「木育」とは、子どもから大人まで幅広い世代を対象として、木材や木製品との触れ合いを通じて森林や木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという取組です。本市では、市内小学校児童を対象として森林や木材について学ぶ授業から、木の伐採見学、木工場見学、ヒノキ箸づくりまで、木材利用についての一連の流れを学習する「木づかい事業」をはじめ、新生児に木製玩具を贈る「森のおくりもの事業」、木工体験や森林体験ツアーなどを通じて、森林に親しみを感じてもらう「きまつり」などのイベントを実施し、木育をとおした普及啓発活動を積極的に展開しています。

これらの取組は、市民が森林や木材と触れる重要な機会となるほか、木育を体験した子ども達が、将来、本市の自然に関わる仕事を選択し、地域を支える重要なキーパーソンとなる可能性も秘めており、今後、様々な年代に応じた木育の展開が求められています。

(5) 森林空間利用の状況

森林は、木材生産だけでなく、人に癒しややすらぎを与えるレクリエーションの場としての機能も有しており、本市には、余暇活動を行うことができる多様な森林総合利用施設が充実しています。

市営の施設では、キャンプやバーベキュー、森林散策などを楽しむことができる「小田原市いこいの森」、遊具やアスレチックが揃う「小田原こどもの森公園わんぱくらんど・辻村植物公園」、民営の施設では、ジップラインなどの森林アクティビティができる「フォレストアドベンチャー・小田原」、森林内をマウンテンバイクで滑走する「フォレスト・バイク」など、森林空間を利用して様々な活動が行われています。これらの施設は、市民のレクリエーションや保健・福祉の充実といった面に加え、経済的活動としての面も有しており、さらに多様な利活用が期待されます。

また、レクリエーションだけでなく、本市の森林は、森林環境教育や森づくりのボランティア活動などの場として、幅広く活用されているほか、最近では、観光地等でテレワークを行うワーケーションの場としても注目されています。

(6) 鳥獣虫害の状況

近年、全国的に、長期にわたるニホンジカやイノシシの個体数の増加及び生息域の拡大により、スギ、ヒノキの植栽木や下層植生への食害、樹皮剥ぎなどの森林被害が深刻な状況にあります。神奈川県では、ニホンジカは主に丹沢山地に生息し、当地域における森林への被害が顕著でしたが、近年では本市における森林への被害も多く見られ、造林地への植生保護柵の設置やわなによる捕獲などの対策を講じています。これらの野生鳥獣は、各種感染症を媒介するマダニ類などの拡大に関わっているとも言われています。

また、虫害については、本市では、スギ、ヒノキへのスギノアカネトラカミキリによる食害が顕著です。被害を受けた木は、強度的には問題がないものの、食痕による変色などの理由で、販売価格が大幅に低下し、林業経営に大きな影響を及ぼしています。

さらに、最近では、カシノナガキクイムシがクヌギやコナラなどのブナ科樹木へ穿孔し、最悪の場合には樹木を枯らしてしまう、いわゆるナラ枯れが発生しており、森林景観の悪化や倒木の危険性などが懸念されています。

第1章 基本理念

1 森林の将来像と3つの視点

(1) 理想とする森林の将来像

森林は、雨水を蓄えきれいな水を供給する水源の涵養^{かんよう}、土砂災害の防止や洪水の緩和、木材や林産物の提供など様々な機能を有しています。森里川海がひとつらなりの小田原において、最上流に位置する森林は、市民の安全・安心な暮らしを支える最も基礎的な資源です。

また、森林は、多くの動植物に生息環境を提供するとともに、川を通じて供給される栄養分が海の生物を豊かにし、多様な生物を育む生物多様性の基盤となっています。森林を豊かにすることは、小田原の森から海につながる地域全体の生態系を保全することにつながります。

市民が集うレクリエーションや森林環境教育などの場としても、森林は重要です。小田原が誇る川上から川下までの多様な人材が関わる多様な活動を生かしながら、これらの取組を市内外に普及啓発することによって、森林を軸とした地域経済の活性化につなげ、多くの人々がにぎわい、感動を与える森林をつくります。

市民の安全・安心を守り、様々な生物を育む多様性を持ち、そして多くの人々が行き交う森林を理想として、市民と協働しながら、「次世代へとつながる豊かな森林」をつくります。

(2) 3つの視点

理想とする森林の将来像を実現するため、重視すべき3つの視点があります。

ア 小田原の特色を生かす

全国の森林・林業・木材産業が抱えている課題は、多くの地域において共通するものですが、森林の状況や林業・木材産業の規模、課題解決の方法などは地域によって様々です。本市においては、前述したように、森里川海あらゆる自然を備えていること、都市近郊林であること、川上から川下までの人材が豊富であることなどの特色があり、その強みを意識した視点が必要です。

イ 森づくりは人づくり

人が木を植えて森林となるまで、又は自然に森林が成立するまでには、非常に長い年月を要することに加え、人が手を入れた森林については、恒久的に維持管理をしていくことが必要です。この間、木を植える人、木を伐る人、木を加工する人、木を利用する人、森林をレクリエーションの場として活用する人など多様な人々が関わり、そして相互に連携しあい、豊かな森林や価値の高い木材加工品を作り出しています。

豊かな森をつくるためには、同時にこれら森林や木材に関わる人々が協力・連携できる環境をつくり、将来に向けた人材を育成していくことが重要です。

ウ 市民に開かれた森

森林の恩恵を最も享受するのは、地域に暮らす市民であり、市民が森林に対する親しみや理解を醸成していくことが、次世代へと豊かな森をつないでいくためには重要です。しかしながら、林業・木材産業の低迷や生活様式の変化などによって、森林と人との関わりが以前より希薄になっています。市民が、気軽かつ容易に訪れることができる開かれた森をつくり、地域の森林や木材が生活の身近にある環境を創出し、森林と人との関わりを再構築していく必要があります。

2 森づくりの4つのビジョン

森林の将来像を実現するための3つの視点を念頭に置き、目指すべき4つの森づくりのビジョンを定め、小田原の森づくりを進めていきます。

(1) 市民の安全・安心を守る小田原の森

首都圏内にありながら、一定規模の森林を有し、かつ約19万人の人口を擁する本市は、市民の暮らしと森林が共存する公益性の高い都市型の森林の実現が求められています。そのために、効果的かつ効率的な森林整備やより公益性の高い多種多様な森林の育成を図り、市民の安全・安心を守る森づくりを目指します。

(2) 多様な生物を育む小田原の森

国土の約7割を森林が占める我が国では、生物多様性の保全について、森林が大きな役割を果たしており、本市においても、森林が多くの生物の生息環境を提供しています。このような森林が身近にある環境は、市民にとっても暮らしやすい環境となるため、現在の森林構成や森林の利用区分などを見直すことによって、様々な生物が生息する多様な森づくりを目指します。

(3) 多くの人が交流する小田原の森

古くから城下町・宿場町として栄え、交通の要衝であった本市には、様々な人材が豊富に存在し、顔の見える関係を築くとともに、森林を活動のフィールドとして利用しています。こうした人々が小田原の森林の魅力を市内外に発信することで、市内はもとより都市部の住民や企業など多くの人が利用・交流できる場としての森づくりを目指します。

(4) 市民とつくる小田原の森

永続的に森林・林業・木材産業に関する取組を継続していくためには、市民が森林に興味・関心を持ち、この取組に参画していくことが重要です。そのため、森林に関する普及啓発を図るとともに、森林環境教育や小田原産木材の利活用など、市民が積極的に森林と関わることのできる機会を創出し、市民と協働した森づくりを目指します。

第2章 ビジョンと森づくりの方向性

1 市民の安全・安心を守る小田原の森

(1) 森林の有する多面的機能の発揮

森林の有する水源涵養^{かんよう}、土砂流出の防備、木材の生産などの多面的機能を発揮させるため、各種の森林調査に基づき間伐や枝打ちといった森林整備を着実に実施し、市民の暮らしを守ります。

また、これら森づくりを担う幅広い人材の確保・育成を支援します。

(2) 鳥獣害対策

近年、本市においてもニホンジカやイノシシによる農林業被害が増加しており、特に、ニホンジカについては森林に顕著な被害を与えています。このため、新植地において侵入防止柵を設置するなどの防除や捕獲者の確保・育成、農業者等と連携したジビエ活用などに取り組みます。

2 多様な生物を育む小田原の森

(1) 森林のゾーニング

森林のゾーニングとは、森林を経済性や生物多様性保全など、その目指す方向に従って、樹木の状態や地形、地域のニーズなど一定の基準に基づき区分することを言います。小田原の森林の特色を生かした、多様な森林の育成が図られるよう、中長期的な展望に立ち、適切な森林のゾーニングを関係者間で協議していきます。

(2) 多様な樹種への転換

森林のゾーニングを踏まえ、これまでほとんど植栽されてこなかった広葉樹の森づくりや木材生産を主体とする森林において、環境と経済の両立を意識した森づくりなどを進め、様々な生物が生息できる環境をつくります。

3 多くの人が交流する小田原の森

(1) 川上から川下までのつながり

これまでの取組の中で培ってきた、森林・林業・木材産業関係者間のつながり、木材消費者とのつながり、里川海とのつながりなどの多様な連携を生かすとともに、市内外にさらなるつながりの輪を広げます。

(2) 都市部との交流

本市近郊の東京都、横浜市、川崎市などの都市部と相互に連携し、その住民が小田原の森林や木工などを体験することによって、新たな交流人口の獲得を目指します。

また、都市部で開催されるイベントなどに積極的に参画し、都市部住民や企業等に対して、小田原の森林や木工をPRします。

(3) 森林空間利用

小田原市いこいの森やフォレストアドベンチャー・小田原に代表されるように、森林をレクリエーションやワーケーションなどの新しい働き方を行う場として捉え、時代のニーズに合わせた多様なサービスを提供することで、新たな需要の喚起をねらいます。

4 市民とつくる小田原の森

(1) 市民への普及啓発

森林施業の体験など市民参加型イベントの開催や小田原の森林・林業・木材産業に関する冊子を発行するなど市民に対する普及啓発を積極的に行います。また、各種関係機関との連携をとおして、本市や関係団体の取組への普及啓発を進め、これらの取組に参画できる仕組みを整えます。

(2) 森林環境教育・木育

小学校や各種イベントなどにおいて、森林の役割や重要性、地域の木材を利活用する意義を伝えるための授業や森林体験を行うとともに、木製品の製作体験、木の遊具などの活用によって幅広い世代に対して森林や木材への親しみを育みます。また、これを指導できる人材を育成します。

(3) 小田原産木材の利活用

公共建築物等における小田原産木材の利活用を進めるとともに、住宅をはじめとした日常の様々な場面で木材を利用する暮らしを提案していきます。

基本計画

序章

第1章 基本計画の体系

第2章 基本計画の展開

序章

1 計画の目的

基本計画は、基本構想で示した森林の将来像を実現するため、基本計画期間の10年間で実施する施策を体系的に整理し、その方向性を示すものです。

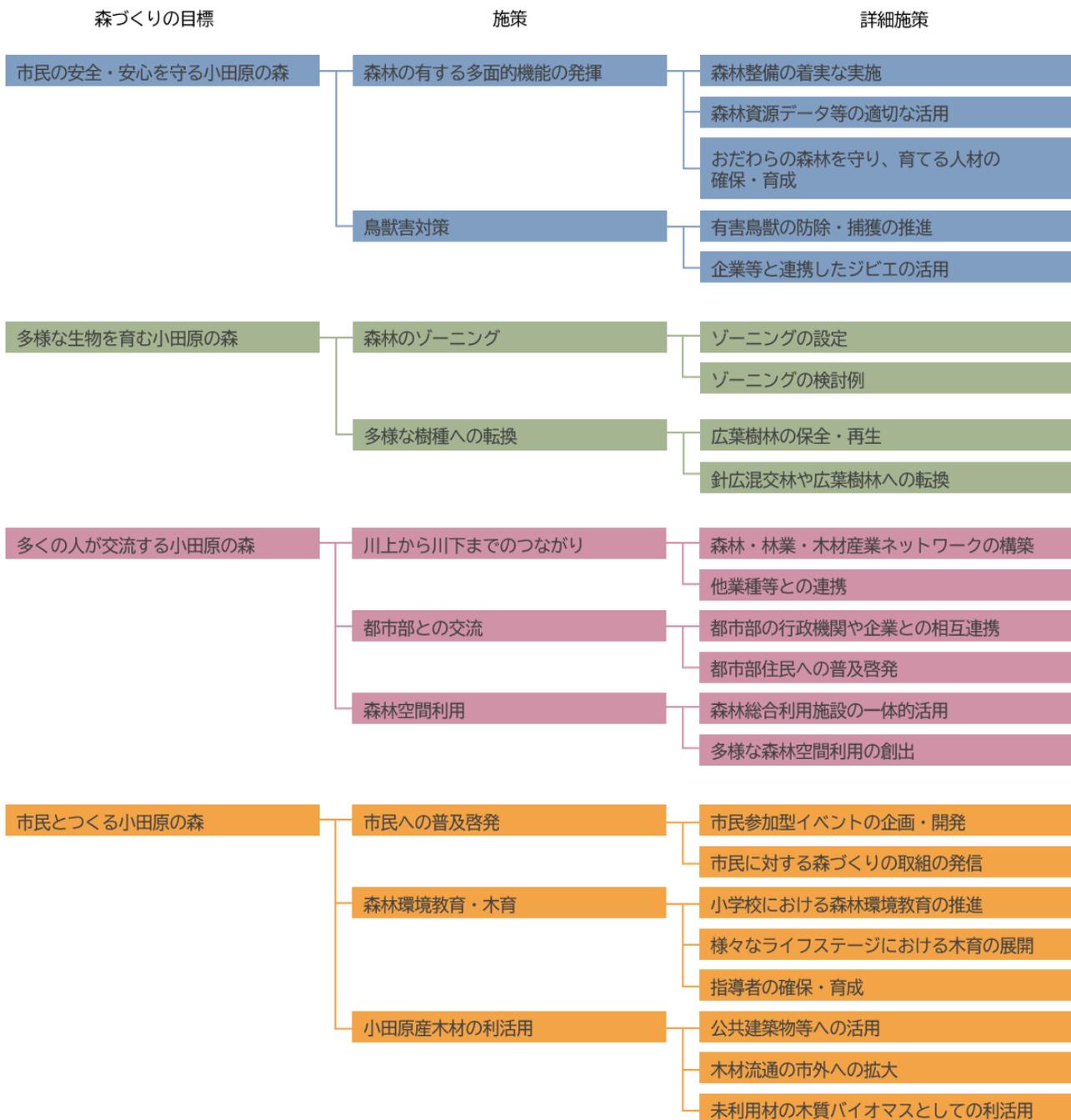
2 計画の構成

基本計画は、森づくりの4つのビジョンの下で実施する、施策及び詳細施策から構成し、詳細施策では具体的に実施していく事業等について示しています。

3 計画期間

基本構想の前期分となる10年間の計画とし、計画期間は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までとします。

第1章 基本計画の体系



森林の有する多面的機能の発揮

目指す姿

- ◇ 幼齢から老齢まで様々な林齢から構成される多様な樹木が育つとともに、森林に光が差し込み、下層に豊かな植生がある状態。
- ◇ 森林を維持・管理できる人材・情報・組織の体制が整い、森林所有者に対して適正な対価が還元されている状態。

現況と課題

- ✓ 水源涵養^{かんよう}や土砂流出防止など、市民の安全・安心に直結する多面的機能の発揮のため、特に人工林への必要な森林整備は遅滞なく実施する必要があります。
- ✓ 本市では神奈川県とも連携しながら、間伐などの森林整備を積極的に実施しており、過密な森林は着実に減少していますが、今後もこれらの機能を維持するためには、継続的な森林整備が必要です。
- ✓ 放置され、荒廃した竹林の増加・拡大は、生物多様性の喪失や土砂崩れなどの災害を生む恐れがあるため、人工林と併せて一体的に管理・整備することが求められています。
- ✓ 森林整備の担い手や木材を加工する技術者は全国的に減少しており、小田原の森林への知識や技術の継承に課題を抱えています。

基本方針

森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、荒廃した森林を減少させます。また、森林資源データ等の整備や人材育成をとおして、継続した森林管理が実施できる体制を整えます。



詳細施策

1 森林整備の着実な実施

県、近隣の地方公共団体、林業事業者とも連携して、間伐や枝打ちなどの森林整備や路網づくりなど、人工林を適切に管理するために必要な施業を継続して実施します。併せて、機械の導入などによる効果的・効率的な荒廃竹林の整備を検討します。

また、森林所有者に対して、施業集約化や森林経営管理制度の活用を提案し、持続的な木材の供給体制を構築し、森林所有者に経済的なメリットが還元されるよう努めます。

➤ 森林整備事業

県の水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、必要な森林整備を適切に実施します。また、整備コストの縮減を意識し、森林施業の集約化も併せて進め、持続可能な森林経営の基盤となるよう整備します。

➤ 林内路網整備事業

森林へのアクセスとなる林道や森林作業道は、森林整備のコスト低減や効率的な管理に必要なインフラです。引き続き、林業関係者等のご意見を踏まえ、林内路網の開設・維持・管理に努めます。

➤ 森林経営管理制度の活用

県の森林整備事業との調整を図りながら、特に市東部地域を中心に、森林経営管理制度についての意向調査を順次進め、森林所有者に対して適正な管理方法を提案します。

➤ 荒廃竹林の整備

荒廃竹林の拡大を食い止めるため、効率的な整備手法や市民の暮らしの中で竹材の活用方法を検討し、里山を守ります。

2 森林資源データ等の適切な活用

森林資源データのデジタル化や一元化を進め、森林管理および整備業務の効率化や森林ビジョン推進に活用するほか、森林所有者や市民に対して、分かりやすく説明するための資料にするなど、森林整備の計画的な実施や森林管理の負担軽減に努めます。

➤ 森林情報のデジタル化

森林情報や資源データの一元化を進め、森林管理の効率化を図るとともに、整備したデータのオープン化を進め、森林に関わる全ての関係者が小田原の森林の情報を共有可能である体制を構築します。

3 おだわらの森林を守り、育てる人材の確保・育成

「森づくりは人づくり」として、小田原の森林を守る森林・林業・木材産業に関わる技術者を研修会や就業支援に係る各種制度を活用し、地域の中で活躍できるよう支援します。

➤ **移住×就業相談会ツアーの開催**

豊富な人材や市街地から森林へのアクセスの良さといった小田原の強みを生かし、小田原に移住等を希望している方を対象とした、森林・林業・木材産業就業相談会ツアー等の開催を検討します。

森林を守り、育てるサイクル

森林の育成は苗木を植えて収穫するまで50年から100年のサイクルで成り立っています。その作業は森で働く技術者の努力により続けられています。



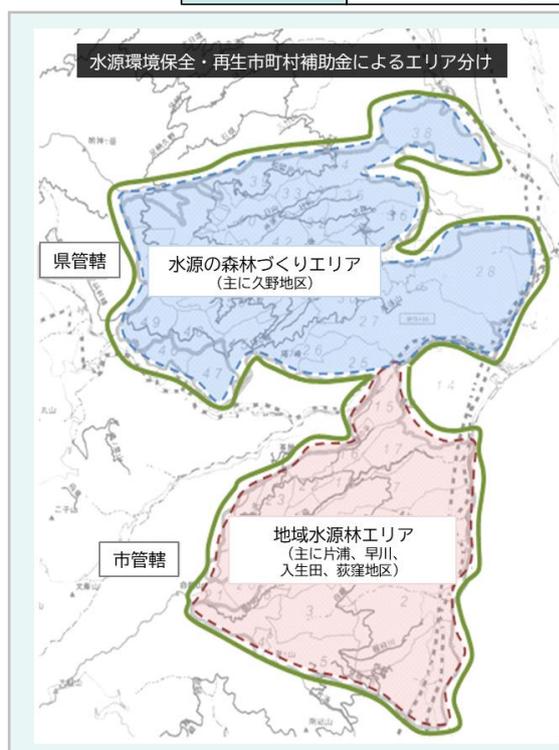
本市の森林整備の概要①

本市では、神奈川県が実施している事業も含めると、年平均で約 135ha の森林が整備されており、健全な森林の保全に向けた取組を着実に進めているところです。

森林整備は、主に個人県民税の超過課税である「水源環境保全税」を原資とした水源環境保全・再生市町村補助金を活用して行われ、県が主体的に実施する「水源の森林エリア（主に久野地区）」と市が主体的に実施する「地域水源林エリア（主に片浦・早川・入生田・荻窪地区）」にエリア分けされ、実施されています。

過年度森林整備実績

年度	整備面積 (ha)		
	水源の森林エリア	地域水源林エリア	合計
H19	65	83	148
H20	73	47	120
H21	94	38	132
H22	83	46	130
H23	97	50	147
H24	146	45	190
H25	98	40	138
H26	47	42	89
H27	67	29	96
H28	95	26	121
H29	129	33	163
H30	65	25	90
H31 (R1)	139	22	161
R2	127	36	163
合計	1,325	563	1,888



今後も神奈川県と連携しながら、森林整備を進めるとともに、森林所有者への意向確認の際には森林施業を集約化できるよう一定程度まとまった範囲に声をかけるなど、コスト削減に努め、効果的・効率的に森林整備を進めていきます。

本市の森林整備の概要②

森林整備事業の着実な実施に向けて、本市では様々な森林整備の方式を採用しており、森林所有者の事情に合わせ、様々な方式で森林整備を実施することができます。

本市が実施している様々な森林整備の方式

手 法	協 力 協 約	水 源 林 整 備 協 定	施 業 代 行 協 定	長 期 受 委 託
手法の内容	自ら森林整備を行う所有者と市が協約を結び、整備の支援を行います。	所有者から土地を借りて、市が森林整備を行います。	所有者と市が協定を結び、森林の管理は所有者の皆様が、森林整備は市が行います。	土地所有者と森林組合が森林施業の受委託契約を締結し、森林組合が森林整備および管理を行います。
目標とする森林	複層林、巨木林、混交林、広葉樹林、健全な人工林	混交林、広葉樹林	混交林、広葉樹林、健全な人工林	健全な人工林（資源循環による持続可能な人工林）
契約(協定)期間	主伐が完了するまで	20年間	協定締結から施業の終了時まで（20年間の転用禁止を担保する覚書を交わす）	10～20年間
所有者の負担	事業費の1割	なし	なし	初回整備：なし 2回目以降：事業費の2割
施 業 主 体	所有者の希望による	市が行う入札で決定した業者		小田原市森林組合

森林データのデジタル化やオープン化

近年、デジタル技術の発展により地形や樹種、森林資源量などの情報のデジタル化が進んでいます。これに土地情報などを加えて関係者間で共有することは、業務を大きく効率化させ、持続可能な林業の達成に向けた意識の共有など、様々な効果が期待されます。



これらのデータは、スマートフォンやパソコンなどで共有することが可能であり、公開可能なデータを市民に向けて発信する（オープン化）ことにより、地域の詳細な情報を日々の暮らしや様々な産業分野に活用することも期待できます。

市民の安全・安心を守る小田原の森

鳥獣害対策

目指す姿

◇ ニホンジカやイノシシの生息頭数が適正に管理され、鳥獣による森林被害の抑制と資源としての活用が進んでいる状態。

現況と課題

- ✓ 近年、本市に生息するニホンジカやイノシシの生息頭数は、急激に増加していると推定され、ニホンジカによる森林の下層植生や苗木への食害、植栽木の剥皮など、森林の生態系に大きな影響を与えています。同様にイノシシは竹林や里山近くの農地に侵入し、作物を食い荒らすなど多くの被害を起こしています。
- ✓ 神奈川県でほとんど確認されていなかった日本紅斑熱などの感染症を媒介するマダニ類や、本市では少ないヤマビルをニホンジカが持ち込んでいるとの調査結果もあり、その生息頭数を管理することが、急務となっています。
- ✓ ニホンジカやイノシシは山の貴重な資源として皮や肉などが利用され、近年は、ジビエとしての認知度も上がり、地域ならではの味覚として活用できる可能性があります。

基本方針

多様な森林の造成に脅威となるニホンジカやイノシシについては、生息頭数管理と物理的防除を積極的に展開するほか、ジビエとしての活用など地域資源化に向けた検討を実施します。また、地域の森林・林業関係者はもとより、農業者や NPO 法人、企業などとの協力・連携を図るとともに、県や近隣市町村との連絡を密にし、広域的に取り組を進めていきます。



詳細施策

1 有害鳥獣の防除・捕獲の推進

狩猟や有害鳥獣捕獲により、生息頭数の管理を行うとともに、スギ、ヒノキなどの植栽地を植生保護柵で囲う物理防除を効果的に組み合わせ、森林への被害抑制に努めます。

また、地域の NPO 法人、狩猟者等とも協力・連携し、有害鳥獣の防除・捕獲を担う人材の確保・育成を行います。

➤ 新植地における植生保護柵の設置

県や森林組合等の林業事業者と協力・連携し、特に新植地において植生保護柵及び苗木保護資材の設置を進めます。

➤ 有害鳥獣捕獲従事者の確保・育成

担い手の確保・育成を進める団体等と協働し、林業や農業など、小田原の自然に関わる人材の狩猟免許取得を支援するほか、森林所有者や森林組合と調整を図り、森林を鳥獣捕獲のフィールドとして提供することなどによって、有害鳥獣の捕獲を推進するとともに、担い手の確保・育成に貢献します。

➤ 情報共有や技術的交流

わなの設置個所や捕獲技術などの情報を関係者間で共有できる場を創設するなど、より効率的な捕獲を可能とする体制の構築を目指します。

2 企業等と連携したジビエの活用

ニホンジカやイノシシなどのジビエは、小田原の食材として様々な展開が期待されます。今後、多様な企業等と協力・連携し、地域経済に貢献できる商品開発を検討します。

➤ ジビエ食材の普及

きまつりなどの各種イベントやいこいの森におけるバーベキュー等でジビエを提供するなど、様々な機会を捉えて、ジビエの普及啓発を図り、需要拡大や新たな商品開発につなげます。

小田原におけるジビエ利用

本市では、鳥獣被害対策の一環として、JA と協力した直売所でのジビエ肉の販売や、市庁舎内の食堂でのジビエを利用したメニューの提供など、様々なジビエ利用に関する取組が進められています。

また、令和元年度（2019 年度）、民間事業者によって市内に野生鳥獣の食肉処理施設が設置されました。

加工されたジビエの一部は、市内の飲食店等にも販売されており、徐々にジビエの普及が進んでいます。



有害鳥獣捕獲従事者の確保・育成

猟友会などに所属する有害鳥獣捕獲従事者は減少傾向にあり、担い手の確保・育成が急務です。本市では、独自の取組のほか、企業や NPO 法人と連携・協力した取組を進めています。

(本市の担い手の確保・育成の取組例)

狩猟免許の新規取得及び更新に係る経費の補助

狩猟免許の新規取得に係る講習会の受講料及び試験費用の補助。また、更新手数料の補助。

(株)小田急電鉄との連携・協力

(株)小田急電鉄が実施しているハンターバンク事業(※)と連携し、わなの設置箇所や地元農家の紹介、鳥獣の解体場所の提供などを実施。手数料の補助。

※ハンターバンク事業

狩猟の場を見つけれない若手ハンターと獣害被害に悩む農林業者をマッチングする事業

小田原くくりわな塾の開催

令和2年度(2020 年度)から、本市の市民提案型協働事業により NPO 法人おだわらいノシカネットとともに、くくりわなを主体とする担い手を育成するため、「小田原くくりわな塾」を開催。



多様な生物を育む小田原の森

森林のゾーニング

目指す姿

◇ 生産性の高い人工林や生物多様性の豊かな落葉広葉樹林、常緑広葉樹林など、森林が適切にゾーニングされ、管理がなされている状態。

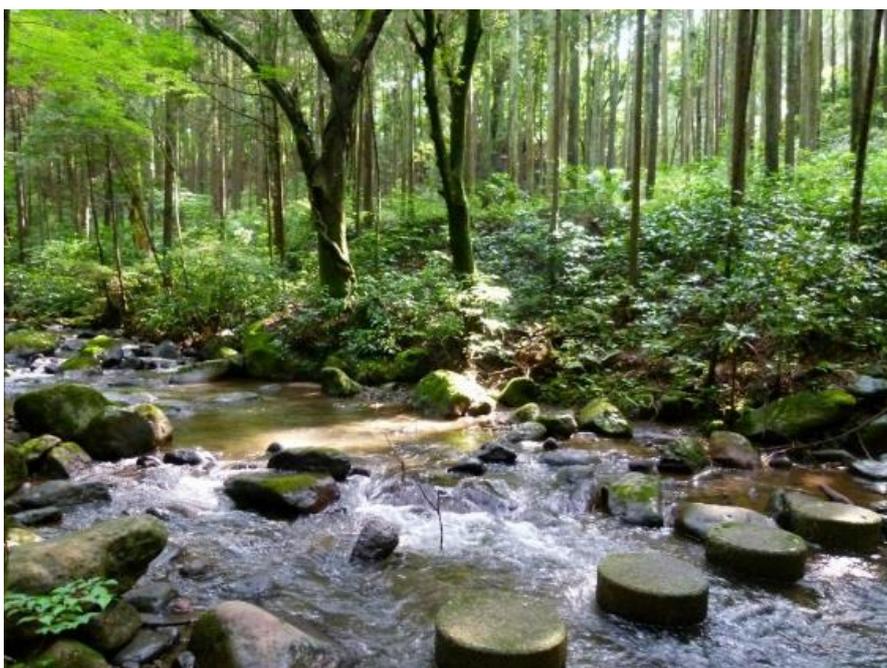
現況と課題

- ✓ 本市西部には、スギ、ヒノキなどの針葉樹人工林が多くあり、今後も継続的に、適切な森林整備を実施し、生産性が高い人工林などは更新を図り、持続可能な木材生産が可能となるよう整備する必要があります。
- ✓ 現状では木材の搬出が困難な箇所や生育適地にはない人工林もあり、これらは樹種の転換を図るなど、将来の目標とする森林の姿を定めることが必要です。
- ✓ また、市境に残る広葉樹天然林や、溪流沿いの^{けいはん}溪畔林、里山に広がる広葉樹二次林など、今後の広葉樹林の保護・育成のあり方についても、その現況を調査し、適切にゾーニングしていく必要があります。

基本方針

森林資源量調査や環境調査、生態系調査などの各種データと社会的ニーズを総合的に勘案し、小田原の地形的な特色を生かしながら、森林の有する多面的機能が最大限発揮されるような、ゾーニングを設定します。

ゾーニングの設定においては、現存する広葉樹林は保全し、里山林はレクリエーションやエネルギーとして持続的に利用するなど、保護と利用のバランスに配慮します。



詳細施策

1 ゾーニングの設定

本市の森林の現況や地形の状況、路網の配置状況、森林総合利用施設の設置状況などゾーニングの設定に必要な項目を洗い出し、本市の森林に適したゾーニングを設定します。この際、森林・林業・木材産業の関係者の意見はもとより、市民へのアンケート調査等も参考にします。

➤ 小田原市の特色を生かしたゾーニング

市民が求めるニーズと目標とする森林像を関係者で共有し、小田原の特色を生かした適切なゾーニングを行います。

2 ゾーニングの検討例

森林のゾーニングは様々な考え方がありますが、ここではその代表的な例を示し、より詳細な設計については、関係者や市民の声を基にして今後検討を進めていきます。

➤ 木材生産林

市の産業を支える資源として、スギ・ヒノキ人工林の成長や路網の配置、山の傾斜などを踏まえ、より収益性の高い森林の範囲を設定します。また、森林資源を守るため、伐採や新たな植林を行い、質の高い木材生産を続ける範囲を選定します。

➤ 生物多様性保全林

森里川海をつなげる川や水辺、広葉樹林には多くの動植物が生息し、多様な生態系を形作っています。これらの地域を保全する範囲を設定することにより、無秩序な開発を防ぎ、市民への意識の啓発を行います。

➤ ふれあいの森林

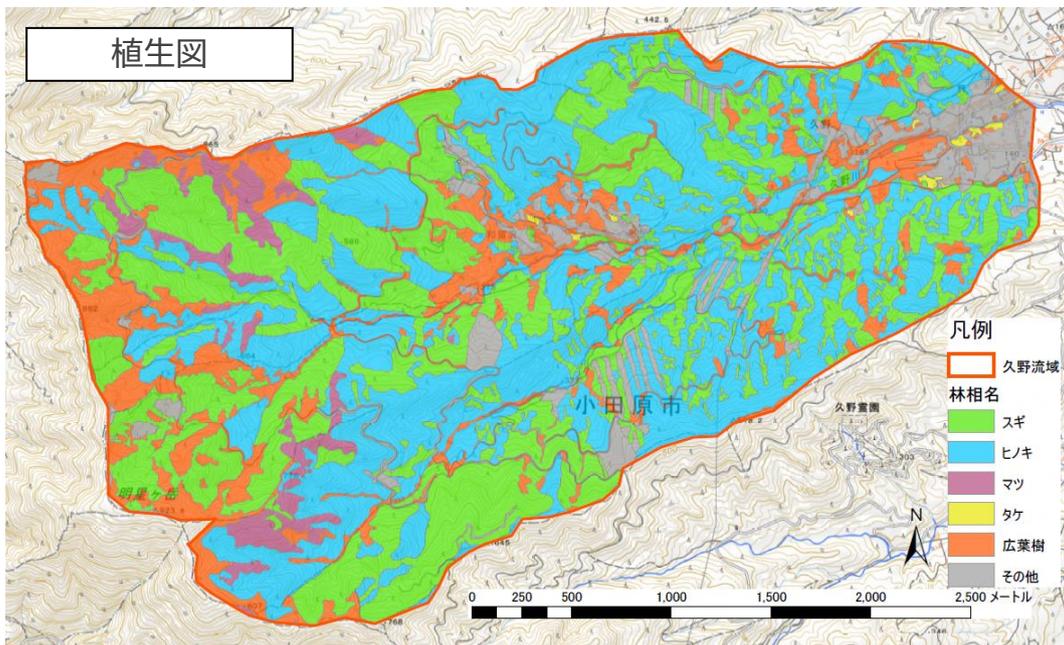
市民から要望の高いレクリエーションや木育に適した森林の範囲を設定します。このエリアでは、市民と協働した森林整備や木育などの取組のほか、景観に配慮した広葉樹の植栽など、市民が森林と身近に触れ合うことができる活動を行います。

ゾーニングの検討例 小田原市 久野地区を事例として

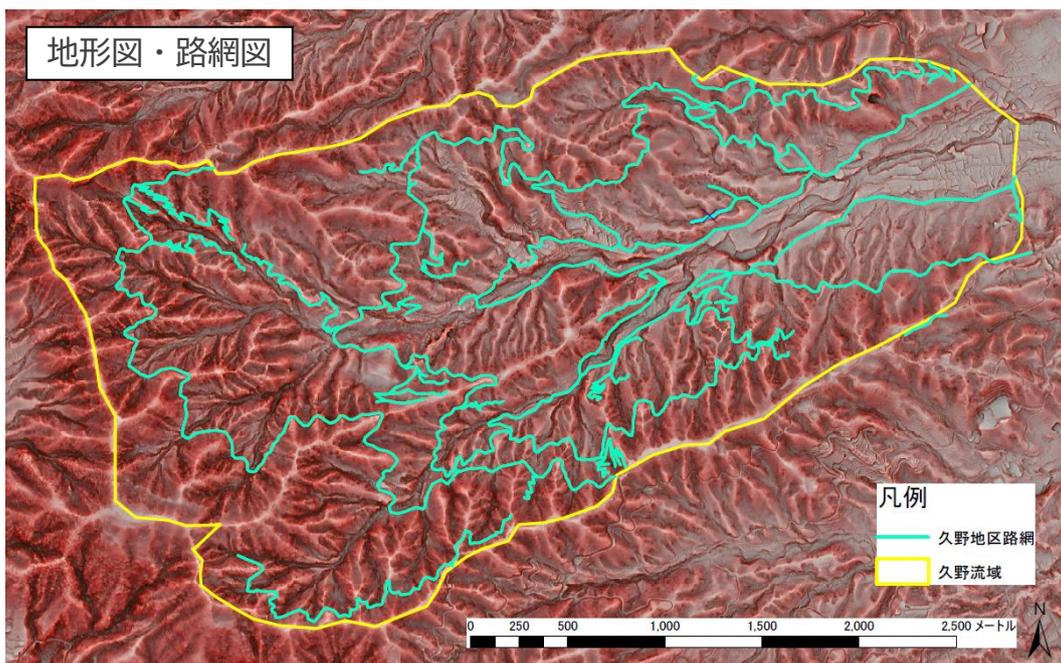
ゾーニングは、小田原市の森林の植生や地形、森林管理に利用する道路の配置など客観的に現状を把握して、水源涵養^{かんよう}や土砂流出機能の維持・改善に向け検討するものと、レクリエーションや史跡の利活用、教育などの市民からのニーズに応えるものなど、様々な方向性から検討し、そのエリアを設定するものです。

例として神奈川県が計測した航空レーザデータを基に小田原市久野地区の森林や地形の情報から久野流域の一部のゾーニングを行いました。

まず、地区の植生や路網整備状況から、地域の森林の情報を把握します。



地理院タイルに解析結果を追記し掲載した



久野地区の流域は水源林であり、溪流に土砂などが流れ込むことは極力防ぐ必要があります。また、市の西側部分は箱根外輪山にあたり、尾根付近は貴重な広葉樹林が多く、これらは保護する必要があります。一方で、範囲内の7割を占めるスギ・ヒノキ人工林は、多くが伐採の適期を迎え、今後、市の経済を支える重要な資源となります。以上の条件を検討し、図のようにフローを立案しました。

保護すべき森林を明らかにする
(条件)
広葉樹林・溪流沿いの森林について
抽出

生物多様性保全林

※人工林の生物多様性についても
各種生態調査やモニタリングで把握

スギ・ヒノキ人工林について
(条件)
傾斜・路網からの距離より生産性を
検討

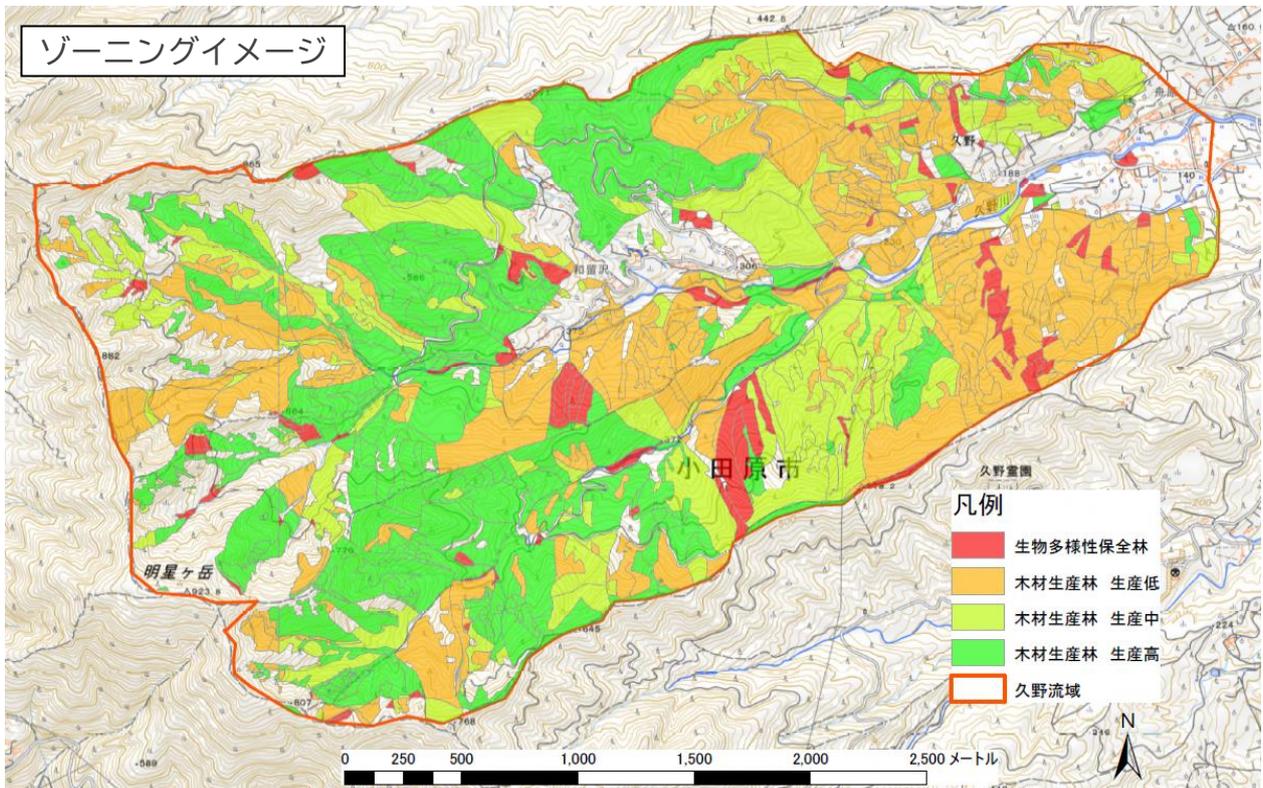
木材生産林

- ①路網に近く・傾斜が緩い→生産性高
- ②路網に近いが傾斜が厳しい→生産性中
- ③路網も遠く・傾斜が厳しい→生産性低

その他・特に留意すべき点について
(条件)
水源施設・公園等の把握や委員会・
市民からの意見を反映

公園・教育施設周辺はふれあいの森林へ

その他、委員会の検討や市民からの意見を
反映し、各区分へゾーニングを行う。



地理院タイルに解析結果を追記し掲載した

多様な生物を育む小田原の森

多様な樹種への転換

目指す姿

◇ 森林に様々な樹種が生育し、多様な生物を育む場所として維持・管理されている状態。

現況と課題

- ✓ 多様な樹種を交えた森林は、単一の樹種の森林と比較して生物の多様性は高く、多くの動植物が生息できる環境となっています。しかし、小田原市ではこのように発達した森林は一部であり、多くは発展途上の状態にあります。
- ✓ 本市には、落葉広葉樹を主体とした里山林があり、人が森林を利用することで成立していました。近年、人の生活と森林の関わりが薄れつつある中で、このような里山林は利用されなくなり、植生の単一化や荒廃により、生物多様性が低下し、つる植物や笹竹などが繁茂し、荒廃が更に進行する懸念があります。
- ✓ 多様性のある森林を作り出す技術は未知の部分も多く、森林の育成には非常に時間がかかるため、継続して取り組める体制が必要です。また、近年は森林の多様性を脅かすものとして、苗木や下層植生がニホンジカなどに食べられる被害が深刻な問題となっており、多様な樹種への転換を目指すには野生鳥獣の頭数管理が重要です。

基本方針

現存する広葉樹林を積極的に保全していくとともに、里山林などの広葉樹林の整備を実施していきます。また、針葉樹人工林では、針広混交林への誘導やスギ、ヒノキなどの針葉樹以外の樹種の植栽を検討し、多様な樹種への転換を行います。



詳細施策

1 広葉樹林の保全・再生

市境や溪畔の広葉樹林については、積極的に保全していくとともに、里山の広葉樹林については、侵入竹の伐採や、本数の調整などを行いつつ整備し、人と森林が関わる環境を再生することにより、里山林の生態系を維持・再生していきます。

➤ 里地里山再生事業

県による里地里山保全等地域を中心として、特に広葉樹をはじめとする里山林について、活動団体と協力し、笹刈や不要木の整理など保全、再生及び活用を進めます。

小田原の里地里山の保全・再生の取組

里地里山とは、農地や山林が一体となった地域を指し、農林業の生産活動をはじめとして、生物多様性の保全、快適な景観の形成など森林と同様に多様な機能を有しています。神奈川県では、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の認定を進めています。

本市においては、里地里山保全等地域に久野地区、上曽我地区及び東栢山地区が選定され、それぞれの地域で活動団体（久野地区の「美しい久野里地里山協議会」、上曽我地区の「曾我山応援隊」、東栢山地区の「金次郎のふる里を守る会」と土地所有者との間で活動協定が締結されています。

平成30年度（2018年度）には、美しい久野里地里山協議会が農林水産省の「豊かなむらづくり全国表彰事業」において、農林水産大臣賞を受賞するなど、小田原の里地里山の保全・再生に向けて精力的に活動しています。



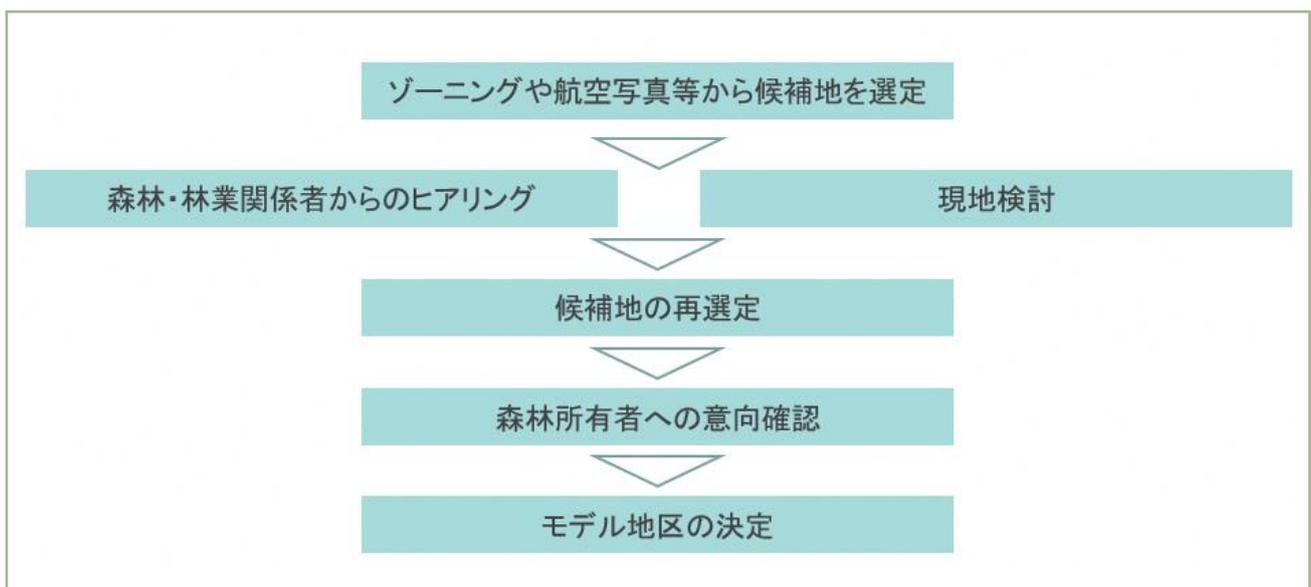
2 針広混交林や広葉樹林への転換

針葉樹人工林の育成では、下層植生の回復と広葉樹との混交を目指し、林床に光を多く入れるよう積極的に間伐を行います。また、皆伐・再造林時には、スギ・ヒノキ以外に利用できる広葉樹などの植栽も検討するなど、多様な樹種への転換を図ります。

その際には特にニホンジカの影響に留意し、植生保護柵を設置するなどの対策を検討します。

➤ 多様な人工林施業のためのモデル地区の設定

森林のゾーニングを踏まえ、針葉樹の単一人工林から多様な森林へ誘導していくゾーンについて、まずモデル地区を設定し、間伐の実施や多様な樹種の植栽など実証を重ねます。多様な森林の造成には長い年月が必要であり、継続して実施できる体制構築と、検証のためのモニタリングを実施します。モデル地区の設定には以下のフローに基づき設定し、候補地の選定を行います。



➤ 広葉樹利活用のためのモデル地区の設定

モデル地区には小田原市の誇る伝統工芸をより発展させるものとして木工等に利活用できる有用広葉樹の植栽を行う範囲を設定し、小田原産広葉樹の利用の可能性を広げていきます。

多くの人が交流する小田原の森

川上から川下までのつながり

目指す姿

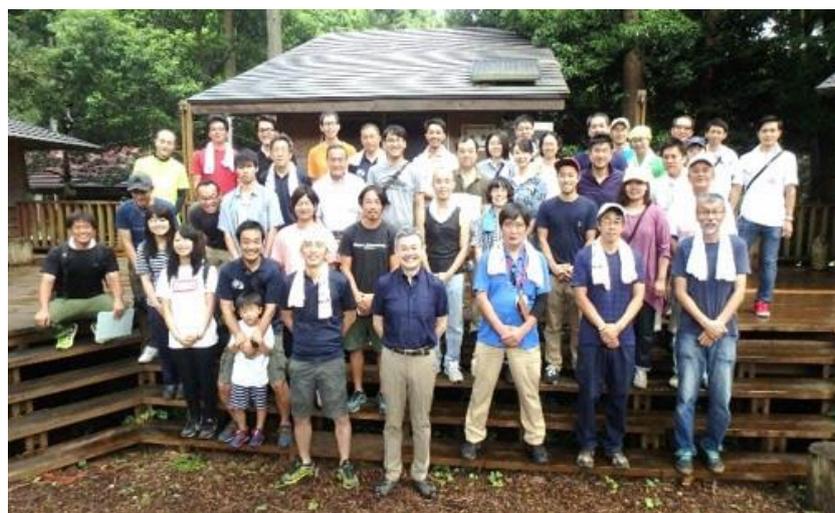
◇ 川上から川下までの顔の見えるつながりが深まり、地域の森林・林業・木材産業の関係者が、有機的に連携して、新たな取組を進めている状態。

現況と課題

- ✓ 本市は箱根山地の豊富な森林資源を背景として、古くから箱根寄木細工や小田原漆器などの木工業、製材業などの木材産業、伝統的な木造建築を手掛ける大工職など木に関わる様々な職種が集まる「木のまち」であり、市の経済を支える重要な役割を担っています。
- ✓ 木材価格の長期的な下落などにより、全国的に森林・林業・木材産業が低迷する中で、本市では、失われつつあった川上から川下のつながりを再構築するため、「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」を設置し、様々な取組を展開しています。
- ✓ 協議会を中心として、本市の誇る森林・林業・木材産業の関係者が相互に連携し、それぞれの持つ技術や知識を共有しながら、小田原産木材を活用した新しい商品の開発や、様々なイベントへの出店を通し、小田原産木材についての普及啓発を図るなど、地域の森林をより身近に感じてもらえるような、様々な取組を展開しています。

基本方針

本市の強みである川上から川下までの顔の見えるつながりをさらに発展させるとともに、このつながりに共感する企業や団体とも連携しながら、森林や木材に関する新たな商品やサービスが生まれやすい体制づくりを進めます。



詳細施策

1 森林・林業・木材産業ネットワークの構築

協議会の構成員に、森林生態系に関する有識者や自然環境団体などのメンバーも加え、協議会の機能をさらに発展・深化させるとともに、活動に賛同する企業や市民サポーターなども加え、幅広いネットワークの構築を目指します。

➤ 協議会を軸とした新たなネットワークの構築

小田原の森林を幅広く発信していくため、協議会を市内外に開かれたものとするべく、市民や企業等が協議会の枠組みに参画できる新たな仕組みを構築します。

➤ おだわら森林モニター制度の創設

市民の森林に対する意見等を施策に反映させるため、市民から「おだわら森林モニター」を募り、協議会に委員として参加していただくことを検討します。

2 他業種等との連携

森林・林業・木材産業内の連携に加え、農業、水産業、観光業などの他産業との連携を推進し、新たな商品やサービス、価値の創出を進めます。

これらは市の目標とする持続可能な社会（SDGs）の実現も念頭に踏まえたものであり、環境への負荷が少なく、持続可能な資源である地域の木材の日常的な利用拡大を推進します。

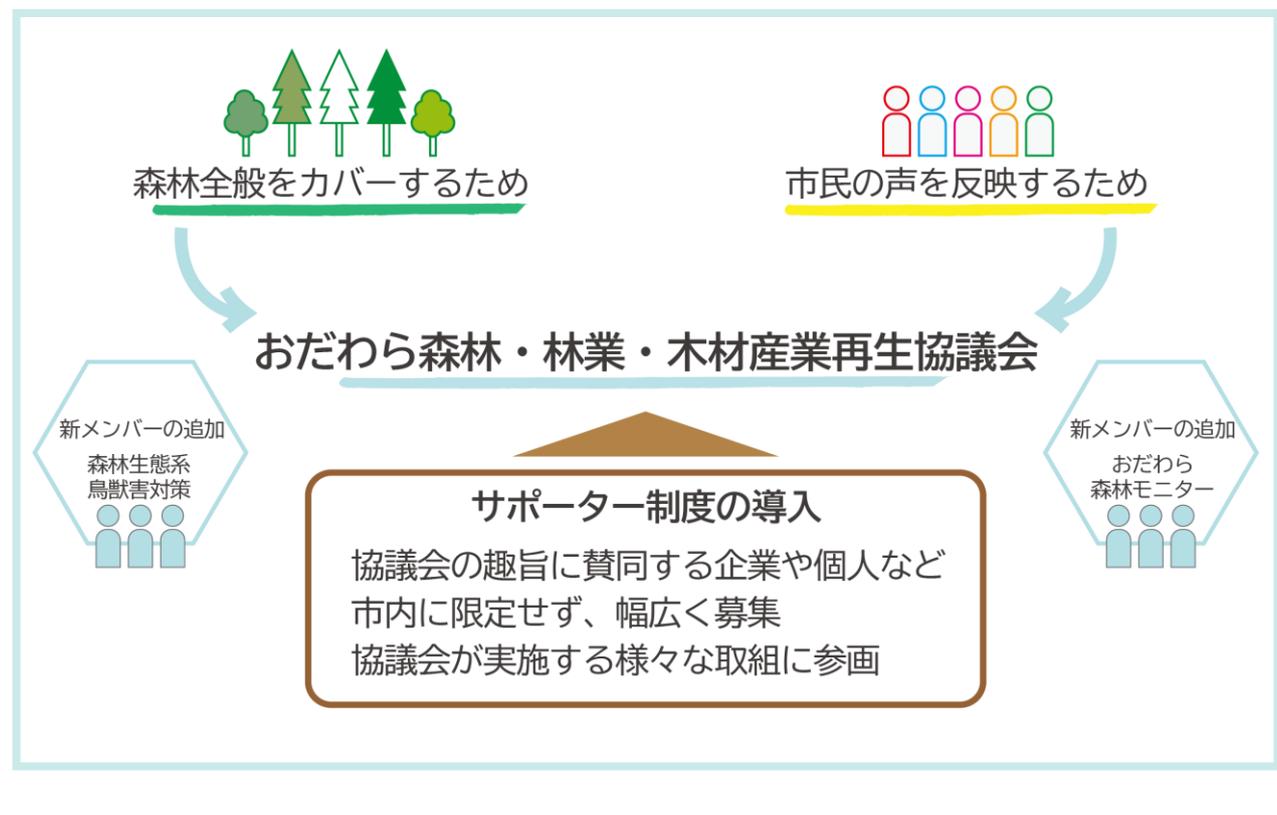
➤ 他産業との連携に向けた森林・木材プラットフォームの構築

農業、水産業、観光業など他産業との連携に特化して、新たな森林や木材の価値を見出すため、様々な企業等が集合するプラットフォームの構築を検討します。まずは、自由な意見交換ができる場の創出を目指します。

協議会を軸とした新たなネットワークの構築&おだわら森林モニター制度の創設

本市では、平成23年（2011年）6月に「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」を設置し、川上から川下までのつながりを再構築するため、地域の森林・林業・木材産業に携わる方々とともに各種取組を進めてきました。

令和2年度（2020年度）で、協議会設置から10年の節目を迎え、従来の枠にとらわれない幅広い協議会へと発展するために、新たなメンバーの追加を検討します。また、市内外へ新たな輪を広げるため、おだわら森林サポーター制度の導入を検討します。



多くの人が交流する小田原の森

都市部との交流

目指す姿

◇ 都市部の住民や企業が、小田原の森でレクリエーションや環境に関する経済活動を気軽に行える状態。小田原の森が「森の入口」としての役割を十分に果たしている状態。

現況と課題

- ✓ 本市は、首都圏内にありながら、一定規模の森林を有し、かつ森里川海と市街地がコンパクトにまとまっている自然環境に恵まれた都市です。また、東京や横浜、川崎といった大都市からのアクセスも容易です。
- ✓ このような恵まれた土地柄から、箱根地域の玄関口として多くの観光客を迎えるほか、最近では、小田原市いこいの森をはじめとする森林総合利用施設においても、自然体験を求めて、市外から多くの来場者が訪れています。
- ✓ 市や協議会などでは、横浜や川崎などの都市部において、小田原の森林・林業・木材産業に係る普及啓発活動を積極的に実施し、様々な企業とも連携を図ってきました。今後も、自然と触れ合うきっかけの場として、都市住民などが小田原の森を気軽に利用できるよう、環境を整えながら「森の入口」としての機能向上を図ります。

基本方針

都市近郊林としての利便性を最大限に活かし、森林体験や木製品の製作などをツールとして都市部との交流を深め、新たな経済活動の創出や交流人口の獲得を進めます。



詳細施策

1 都市部の行政機関や企業との相互連携

首都圏の各行政機関や企業と連携し、森林レクリエーションに加え、環境問題に関する教育や持続可能な社会（SDGs）の実現に向けた経済活動の場として、小田原の森林を提供し、活動できる場を創出します。

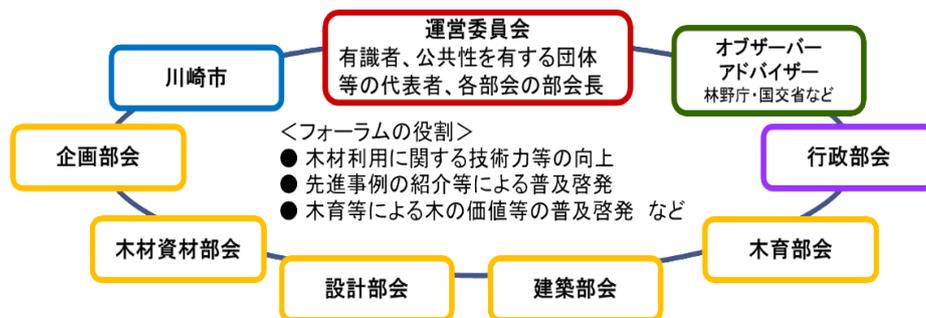
➤ 都市部の取組への積極的な参画

本市が既に参画している、川崎市木材利用推進フォーラムをはじめとした都市部が主催する各種取組への参画をとおして、行政機関や企業に対して、健康・研修・ワークショップなど各分野で小田原の森林をフィールドとした活動を提案します。

川崎市木材利用促進フォーラムへの参画

川崎市は、首都圏における木材消費地としての強みを生かし、川崎市内の民間建築物の国産木材利用促進を目的として、平成 27 年（2015 年）10 月に「川崎市木材利用促進フォーラム」を設置しました。当フォーラムには、多くの民間事業者や地方公共団体が加盟しており、本市においても、令和元年度（2019 年度）から当フォーラムに参画しました。これをきっかけとして、川崎市をはじめ、加盟団体との連携を強め、小田原の森林や木材の PR を進めていく予定です。

川崎市木材利用促進フォーラム（組織図）



2 都市部住民への普及啓発

本市の森林・林業・木材産業に関する様々な取組について、都市部を中心に広報やイベントを展開することにより、交流人口の獲得を目指します。これにより、地域間のネットワークを深化させ、人と人とのつながりを基盤とした社会を目指します。

➤ 都市部住民を対象とした小田原森林体験ツアー

横浜市や川崎市などの都市部とのアクセスの良さを生かし、都市部住民が身近に森林を感じることもできる、森林体験や木製品製作などをパッケージにしたツアーを企画し、継続的に開催します。

都市部住民を対象とした小田原森林体験ツアー

現況と課題のとおり、小田原市いこいの森をはじめとする森林総合利用施設において、近年のオートキャンプの需要の高まりなどにより、横浜市や川崎市などの県東部の都市部住民が、県西部地域へと自然体験等を求めて訪れています。

いこいの森の利用者数（令和2年（2020年）6月～令和3年（2021年）3月） 単位：人

	市内	市外		計
			うち県外	
利用者数	4,274	14,310	4,842	18,584

そこで、以下の実施例のように、まずはモニターツアーを開催し、今後の継続的な開催に向けて検討を進めています。

（実施例）

令和2年（2020年）11月14日（土）、川崎市と連携して、川崎市民を対象とした森林体験のモニターツアーを実施しました。

モニターツアーちらし

旧小田原藩有林の森を散策し、木の文化と歴史に親しむ

森の恵みに出会う旅 in 小田原

森林等地域資源体験モニターツアー

森は、水源を豊かにしたり、土砂災害を抑えたり、さまざまな役割を果たし、私たちの暮らしを守っています。川崎市では森林も林家もごくわずかですが、木材の消費地とし、国産木材の利用を促進するための様々な取り組みを行っています。この度、身近に森がない都市に暮らす方を対象に、林産地での『森』の体験や、その土地ならではの食・文化・伝統に触れ、木を使う意義や木の良さを体感するツアー開発を目指し、モニターを募集します。

開催日
2020年
11月14日(土)
(日帰りツアー)

参加費 3000円(税込) ※行程内交通費、昼食代、著作実費、保険料含む

参加対象 川崎市内在住・在勤の社会人の方(企画趣旨から20歳以上に限定させていただきます)

集合場所 9:30 小田原駅西口 北條早雲公像前

主な内容 旧小田原藩有林である辻村山林内の森の散策、伐木見学、小田原産木材によるオリジナル著作体験(塗装後、後日ご自宅へ郵送します)

モニター参加者募集!
募集締切 2020年11月4日(水)
募集人数25名
(最小催行人数15名)

本ツアーの3つのポイント

- 1 小田原の山林の魅力と歴史を知りつくした名人が人の手により美しく管理された森を案内します!
- 2 昼食は小田原特産弁当をご用意。小田原の海の幸、山の幸をご堪能ください!
- 3 ツアー参加後に、小田原の観光地、小田原駅地下街『ハルネ小田原』で使える商品券(千円分)&割引チケットをご提供!

ご参加の皆様には、ツアー終了後にアンケートにご協力いただきます。

【共催】川崎市/小田原市/おだわら森林・林業・木材産業再生協議会
お申込み・お問い合わせ、ツアー詳細は裏面をご覧ください。

参加者の声

辻村山林散策

山林の様子と現状が深く理解できた。
知らなかった山について知ることができてよかった。
小田原の山林を知り、詳しい説明が聞けて非常に良かった。
森林問題を改めて実感できた。
貴重な見学ができ興味深い説明が聞けて面白かった。
小田原の木を生活に取り入れたいと思った。

伐採見学

伐採の瞬間を初めて見た。
初めて見学したがとっても良かった。
玉切りまで見たかった。プロの技を見たい。
作業者の心意気に感動した。
なかなか経験することがないので楽しかった。

箸づくり

初めての経験で楽しかった。
木に触れ大変親しみを抱いた。
木材製品をもっと大事にしたい。



多くの人が交流する小田原の森

森林空間利用

目指す姿

◇ 暮らしの中で、森林の持つ癒しややすらぎを与える保健・レクリエーション機能を最大限活用し、多様な活動がなされている状態。

現況と課題

- ✓ 近年の森林・林業・木材産業を取り巻く情勢は厳しく、木材の生産のみでは森林所有者への経済的な還元は難しい状況にあります。
- ✓ 一方で、オートキャンプなどのアウトドア需要の全国的な高まりを受け、新たな観光資源として森林の持つ保健・レクリエーション機能に注目が集まっています。
また、市民へのアンケート調査では、居住地近くに広がる森林について、自然を体験する場としての役割に期待が寄せられています。
- ✓ 本市の都市近郊林としての利便性を生かし、市民と都市住民に開かれた「森の入口」として、保健・レクリエーション機能に着目した新たな森林空間利用の創出に取り組んでいく必要があります。

基本方針

本市が有する森林総合利用施設の一体的な活用や市民団体等との連携により、多様な森林空間の利用手法を創出し、新たな経済的価値を生み出します。



詳細施策

1 森林総合利用施設の一体的活用

「小田原市いこいの森」、「小田原こどもの森公園わんぱくらんど」、「フォレストアドベンチャー・小田原」及び「フォレストバイク」などの森林総合利用施設が一体的に展開する「小田原フォレストベース」を市内外に発信するとともに、各施設間の特色を活かした協力・連携を進め、市民や都市部住民のアクティビティ施設として展開します。

➤ いこいの森管理運営事業

令和2年度（2020年度）からいこいの森の指定管理者を変更したことにより、いこいの森と周辺の森林総合利用施設の管理運営者の一部が共通し、各施設間の情報共有や連携がより円滑になったことを踏まえ、さらなる利用者のサービス向上に努めます。

➤ 小田原フォレストベースの発展

当該エリアを「小田原フォレストベース」として、さらに市内外へ発信し、認知度を高めていくとともに、各施設の長所を生かした複合的なアクティビティのプランなどの研究・開発・導入について、指定管理者と協力して進めます。

2 多様な森林空間利用の創出

「小田原市いこいの森」を中心に、「小田原フォレストベース」エリア一体を森林に関するレクリエーションやボランティア、環境保全活動などのモデル的な拠点と位置付け、多様な森林空間利用を創出します。さらに、市内各地域の森林についても、市民の様々な活動の場として利用できるよう調整を図ります。

➤ いこいの森を中心とした多様な空間づくり

市民が身近に触れ親しむことのできる森林を目指し、本ビジョンの森づくりを体現するための実践的なフィールドとして活用するとともに、多様な主体が活動し、様々な自然体験を実施できるような場を提供します。

➤ 保健・医療機関等との連携

森林が人に与える癒しやすさの効果を定量的に分析するため、市の関係部局や保健医療機関、研究機関との連携を検討します。

➤ 新しい働き方の推進

テレワーク等のプランを充実させるなど、心身ともにリラックスして働くことのできる場として森林を認知してもらえるような取組を進めていきます。

いこいの森を中心とした多様な空間づくり

いこいの森は、指定管理者の変更をはじめとして、常設型テントサイトのオートキャンプ場へのリニューアル、ワーケーション環境整備、マウンテンバイクコースの開設など、多様な森林空間利用の創出に向け様々な取組が進んでいます。

これらの取組を更に活性化させるため、市民活動団体等の力も借りながら園路の整備を進めていくとともに、人工林の間伐など森林整備を行い、心地よく森林散策などの自然体験が楽しめる環境を整えます。



市民活動団体との園路整備

市民活動団体の園路整備の様子。市民の実践的なフィールドとして、協働による整備を進めています。



スギ・ヒノキ人工林の間伐

スギ・ヒノキ人工林では広葉樹を残しながら、適度の間伐し、明るい雰囲気へと誘導します。

また、人が集まる溪流付近は景観にも留意しつつ整備を進めています。



林間運動広場の効果的活用

林間運動広場の活用方法として、新たなキャンプ場の整備やジビエ利用のための食肉加工処理施設の設置、中規模イベントの実施など様々な活用を検討します。

小田原フォレストベースの取組

指定管理者の変更に伴い、施設の管理や運営方法の抜本的な見直しが行われていく中、周辺施設との連携強化や広報戦略の一つとして、「小田原こどもの森公園わんぱくらんど」、「フォレストアドベンチャー・小田原」など、いこいの森を含む周辺エリアを「小田原フォレストベース」と総称し、一体的に施設の魅力の増進を図るような取組が進められています。

施設内には森林公園、キャンプ場、木工施設、マウンテンバイク体験施設、アスレチック施設などが、各管理者により運営されており、それぞれの専門性を活かして、より楽しく、充実したサービスを提供することにより、高い集客力につながっています。

(参考) いこいの森指定管理者：「いこいの森共同事業体」の構成



市民とつくる小田原の森

市民への普及啓発

目指す姿

◇ 市民が、地域の森林・林業・木材産業について興味・関心を抱き、ふるさとの森として小田原の森に誇りを持っている状態。

現況と課題

- ✓ 市民への森林に関するアンケートでは、市民の約9割が小田原の森林に親しみを覚え、かつ森林の有する様々な機能に対して期待を持っています。
- ✓ 本市が展開している森林に関する取組については、約5割の市民が知らないと回答しており、認知度があまり高くない状況です。
- ✓ 次世代へと健全な森林をつないでいくためには、市民の森林に対する認知度を高めていくことが重要です。市民が参画できる様々なイベントの開催や冊子の配布などの広報戦略について検討し、また、これを実施することができる体制づくりが必要です。

基本方針

市民の森林・林業・木材産業に対する認知度を高めるため、市民が広く参加できるイベントの充実を図るとともに、様々な手段を通じて市民への普及啓発を図ります。



詳細施策

1 市民参加型イベントの企画・開発

「きまつり」など、市や地域団体が行っている様々な市民参加型イベントについて充実を図りながら、継続して開催していくとともに、新たな企画の立案についても積極的に実施します。

➤ きまつりの開催及び充実

平成 26 年（2014 年）から毎年開催している「きまつり」を継続して実施していくとともに、様々な年代への普及啓発のため、コンテンツの充実を図ります。

➤ 普及啓発イベント等への支援

地域団体等が実施する各種イベントに対して、市と協働して企画・運営するなど、積極的に支援していきます。

2 市民に対する森づくりの取組の発信

本市の取組について、広報誌やソーシャルメディアなどを通じて継続した情報発信を実施します。

➤ 森ナビ（仮称）の創設

市ホームページや SNS を活用した、森林・林業・木材産業のワンストップ相談窓口である森ナビ（仮称）を創設し、市民等への普及啓発を図ります。

➤ おだわら森林ビジョン啓発冊子の発行

本ビジョンの理念を市民に発信するため、その概要を分かりやすく示した冊子を発行します。

きまつりの開催

本市では、日常的に森林を訪れる機会が少ない市民が森に触れ親しむきっかけや、小田原の豊かな自然の魅力の発信、森林や木材に対する理解の醸成を図るために必要な普及啓発活動として、平成26年（2014年）から、市内の森林・林業・木材産業関係者とともに、小田原市いこいの森やその周辺施設を会場として、「きまつり」を開催しています。

（プログラム例）

森林体験ツアー

森林について、優しく学べる紙芝居や実験のほか、樹木の伐採見学、製材所見学、木工教室など、木を伐り出してから利用するまでの一連の流れを学べるプログラムを用意しています。



森は、心を安らかにしてくれる。

2020
きまつり

【日時】
2020年10月3日(土) ※荒天の場合は中止
10:00~16:00

【開催場所】
小田原市いこいの森
小田原子どもの森公園わんぱくらんど
フォレストアドベンチャー小田原
辻村農園・山林ほか

【問い合わせ先】
きまつり実行委員会事務局 小田原市農政課 0465(33)1491
ご予約・詳細は小田原市のホームページにて受け付けております。「小田原きまつり」で検索！
制作協力：小田原城北工業高等学校デザイン科

きまつりには特別な記念品がプレゼント！



伐採見学



製材所見学



木工教室

夕暮れジップ

森林をそのまま活用したアウトドアパーク「フォレストアドベンチャー・小田原」が提供するプログラムの一つ。樹木間に設置されたワイヤーを滑車で滑り降りる、迫力満点のアクティビティ「ジップライン」の一部を体験できるイベント限定プログラムです。

（新しいコンテンツの充実）

ジビエ BBQ（バーベキュー）

令和2年度（2020年度）に企画したシカやイノシシ肉（ジビエ）のバーベキューが楽しめるプログラム。「ジビエ」の有効活用は、鳥獣被害対策の一環として重要であることから、継続的に実施していきます。



ジップライン



バーベキュー

市民とつくる小田原の森

森林環境教育・木育

目指す姿

◇ 子どもから大人まで幅広い世代に森林環境教育や木育が定着し、「森の文化」や「木の文化」として市民が森林や木製品に愛着を持っている状態。

現況と課題

- ✓ 本市では、小学生を対象とした森林学習プログラムや森林環境教育・木育の指導者の確保・育成などの取組を実施しているほか、商業施設等における木育イベントの開催など、市と森林・林業・木材産業の関係者が協力・連携し、様々な取組を展開しています。
- ✓ 森林環境教育・木育を通じた普及啓発活動を発展させるため、これらの取組を有機的に組み合わせるとともに、さらに拡充し、子どもから大人までの幅広い世代に対応したプログラムを市民に分かりやすく提供することが求められています。
- ✓ また、これらの取組を継続的に実施していく指導者の確保・育成をすすめ、森林環境教育・木育を通じて、小田原の森林・林業・木材産業の魅力を伝え、次世代を担う人材を育成していくことが重要です。

基本方針

現在、実施している取組をさらに発展・拡大し、子どもから大人まで人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育事業を展開します。また、これらの取組を担う指導者の確保・育成も進めます。



詳細施策

1 小学校における森林環境教育の推進

本市が展開する「わたしの木づかい事業」について、実施校の拡大や学習プログラムの改善を図りながら実施します。また、他事業との連携を図り、双方の取組の相乗効果をねらいます。

➤ わたしの木づかい事業

小学生を対象として、教室での座学から、森林における伐採見学、木工場の見学、木製品の製作までの一連のプログラムをとおして、暮らしにおける森林の重要性や木材を使うことの意義について普及啓発を図ります。

2 様々なライフステージにおける木育の展開

幼児から大人までの様々なライフステージにおける森林や木製品などへの関わり方やニーズは、それぞれの段階によって異なります。これら全てのライフステージに対応した、木育を展開していきます。

➤ 森のおくりもの事業

新生児の誕生祝い品として、小田原産木材で作製したおもちゃをプレゼントします。また、現在の誕生祝い品に加えて、新たな祝い品の選定を進めていきます。

➤ 大人の木育

主に成人を対象とした、講演会やワークショップなどのプログラムを検討・提供します。

➤ 教材・ツール等の研究・開発

それぞれの年代に適した教材やツール、森林の体験手法などを企業や団体等と研究・開発し、各種事業への導入を目指します。

3 指導者の確保・育成

森林環境教育や木育を市民に普及・展開させるためには、教材を提供するだけでなく、これを指導する者の確保・育成が必要です。現在実施している「森のせんせい事業」は、継続して実施していくとともに、今後、確保・育成した指導者の各種取組への派遣を進めていきます。

➤ 森のせんせい養成・派遣事業

「森のせんせい養成講座」を開催し、小田原の森林・林業・木材産業についての普及啓発活動を行うことができる指導者を養成するとともに、講座修了後には、修了生を市内小学校や各種イベント等に派遣します。

わたしの木づくり事業

平成 28 年度（2016 年度）から実施をしている本事業では、小田原の森づくりの未来を担う人材として児童が成長することを期待しつつ、森林や木材に関わる仕事や、そこで働く職人達にもスポットライトを当てながら授業を進めています。

森林教室



資料を用いて、森林・林業に関する基礎的な学習（座学・実験）を行います。この学習を通じて、「人々の暮らしに役立つ森林の働き」「森林整備の必要性」「地域産木材を使うことの意味」などについて学びます。（座学）

校外学習



校外学習では、子どもたちの五感を刺激するような体験学習を行います。森林整備や木工に携わる職人から説明を受けながら森林散策をはじめ、伐採見学、枝払い体験、木工場見学などを行います。

My 箸づくり



小田原産のヒノキを使った箸づくりを通じて、児童自ら小田原の森を守る手伝いをします。カンナで削った箸は、長く愛着を持って使用出来るよう、木工職人が工場に持ち帰り、塗装を施したうえで、児童にプレゼントします。

過去5年間の実績

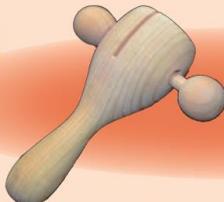
年度	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2
実施校数 (校)	2	3	6	12	13
児童数 (人)	94	188	508	798	804

森のおくりもの事業

本市では、誕生祝い品となる木製玩具の配布を契機として、子どもと始める木の暮らしを提唱しています。この玩具は、地域の木工職人などから寄せられた作品の中から選出されたもので、木工業が盛んな小田原ならではの取組です。

誕生祝い品としておだわら産木材で作ったおもちゃを贈呈します!!

<贈呈品>



小田原の木工に触れよう!



子育て世代を応援します!

地域の木材を利用しよう!

※対象の方
平成28年4月1日以降に小田原市で「4か月児健診」の受診対象となる新生児がいる家庭かつ小田原市に住民登録されている方

受け取りまでの流れ

Step1 4か月児健診で左記の冊子を受け取ります

「4か月児健診」を受診して、保健師から「木育コンセプトブック」を受け取って下さい。

(表面)



(裏面)

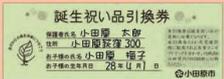


↓

Step2 子育て支援施設等を利用しましょう

以下の子育て支援施設等を利用して「誕生祝い品引換券」をもらって下さい。

- ★引換券の受け取りができる施設
- ・市内の子育て支援センター
(マロニエ・おだびよ・いずみ・こゆるぎ)
- ・地域子育てひろば
(市内各地区にて月1回程度開催されています)



※施設利用の詳細はHPをご覧ください。

↓

Step3 「TAKUMI 館」にておもちゃが受け取れます

ハルネ小田原「TAKUMI 館」で「木育コンセプトブック」「誕生祝い品引換券」を提示して下さい。

※引換期限は対象の方が満1歳を迎える日までです


+

→





森のおくりもの事業



小田原市 農政課 農林業振興係 TEL0465-33-1491

過去5年間の配布実績

年度	4ヶ月児健診受診者(人)	誕生祝い品配布数(個)	配布割合(%)
H28	1,228	409	33.3
H29	1,237	469	37.9
H30	1,179	436	37.0
H31(R1)	1,178	399	33.9
R2	1,049	212	20.2

大人の木育

市では将来、地域を支える子ども達を対象として、森林や働く人々の紹介、地域の木材を利用することの大切さを伝えてきましたが、さらに、これを家庭や地域全体に広げ、その意義のみならず、楽しさを知って頂くため、大人を対象とした木育プログラムの検討を進めています。将来は、木育を受けた子ども達が成人になっても森林や地域の木材に触れあえるような場の創出を目指します。



森のせんせい養成・派遣事業

市民参加による森づくりを推進するため、森林・林業・木材産業に関する知識を備え、市民に対して「森林の魅力」を伝えることができる「森のせんせい」を養成し、市内小学校での森林環境教育や森林に関する各種イベントなど様々な活動に派遣します。

本事業の受講者については、関係人口の増加や、小田原の森林に親しんでいただくことを目的として市外からも幅広く募集しています。

募集のちらし

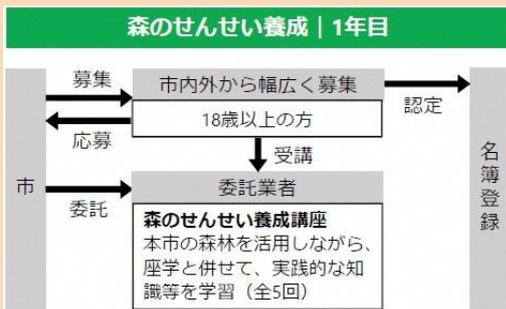
第2期生募集!!

森のせんせい養成講座

市民を対象に森林・林業に関する知識を備え「森林の魅力」を伝える「森のせんせい」を養成します。
養成後は、小学校での森林環境学習や各種イベント等の種々な活動に派遣し、市民や児童の森林・林業に関する普及啓発活動や市民参加による森林のつくりを推進することを目的とした活動します。

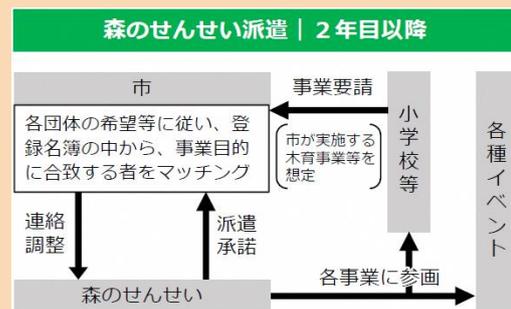
募集要項

講義回数	全5回講義 午前10時～午後4時まで（休憩1時間） 受講生は原則全講義に出席 ※第1回講義は10月から11月1回程度
場 所	生涯学習センターけやき、小田原市いでの森
対 象	満18歳以上の方
受講料	無 料
定 員	約20名
申込方法	小田原市のホームページの「森のせんせい養成講座申込フォーム」に必要事項を記入の上、お申込みください。
申込締切	令和2年10月20日（火）
問合せ先	小田原市市政課 森林業務課 TEL:0465-33-1491 FAX:0465-33-1286 MAIL:forest@cityodawara.kanagawa.jp



【1年目：森のせんせい養成講座】

森林・林業に関する知識を備え、市民に対し普及啓発を図る人材を養成



【2年目以降：森のせんせいの派遣】

小学校での座学や体験学習など様々な活動への支援

森のせんせい 活動事例



「わたしの木づくり事業」で、森のせんせいが活動している様子。養成講座で学んだ「伝わる技術」を踏まえて、子どもの目線に立ち、安全に配慮した校外学習を実施しています。

森のせんせい養成・派遣事業

(森のせんせい養成講座の内容)



① 森林・林業・木材産業についての学習

森林についての基礎知識や小田原市の取組について学びます。



② 森林環境教育プログラムの体験

いこいの森をフィールドにネイチャーガイドによる森林環境教育プログラムを体験。「伝わる技術」について学びます。



③ プログラムの作成

派遣先を想定して受講生オリジナルの「森のせんせい教育プログラム」を作成します。



④ 認定

プログラムを受講した方を「森のせんせい」として市長認定しています。

市民とつくる小田原の森

小田原産木材の利活用

目指す姿

- ◇ 小田原産木材を利用した商品やサービスが市民の生活に着実に浸透し、地域の経済を支える重要な基盤となっている状態。

現況と課題

- ✓ 本市の森林の多くはスギ・ヒノキの人工林であり、生産された木材を積極的に利活用することで、健全な森林が保たれます。木材の利活用が進むことによって、その利益が森林所有者に還元され、森林整備や管理への興味や意欲の向上が期待されます。
- ✓ 地域材の利用には企業・団体の垣根を超えた連携・協力体制が必要であり、独自商品やサービスの開発・普及により小田原産木材のブランド力が強化され、市民が地域の木材を使いたい・使ってみたいという、「木づかい」の精神が浸透することが重要です。
- ✓ 小田原産木材の利活用の課題として、スギノアカネトラカミキリにより被害を受けた木材（虫害材）の有効活用や、木質バイオマスとしての利用についても、引き続き、検討を重ねる必要があります。

基本方針

公共・準公共建築物等における木質化を積極的に推進するとともに、一般住宅への木材利用に関する普及啓発を行います。また、小田原産木材のブランド力を強化し、市外に対する販路拡大を検討していきます。



詳細施策

1 公共建築物等への活用

小学校をはじめとした、公共・準公共建築物又は施設において、積極的に小田原産木材の利用を働き掛けるほか、商業施設など市民の交流の場となる箇所においても木質化を推奨していきます。

➤ **小田原産木材調達基金の拡充**

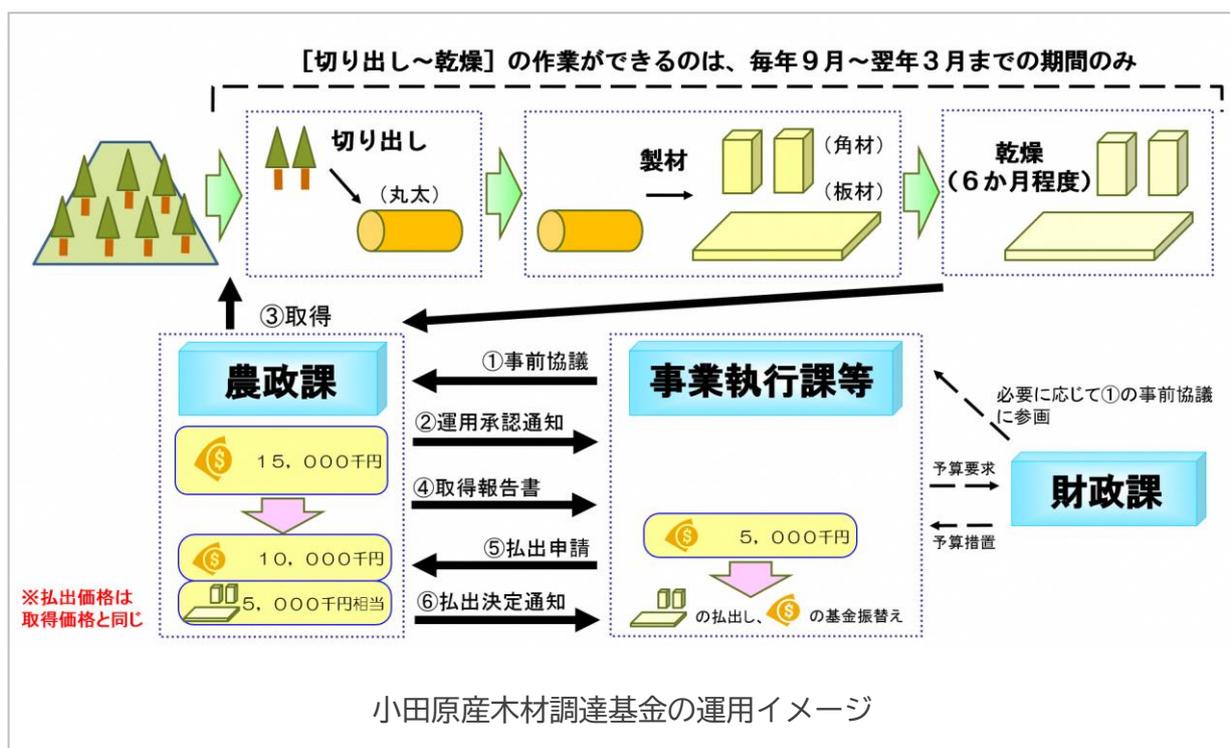
本基金により、虫害の有無を問わず、安定的に小田原産木材を調達します。また、ストックする木材の寸法や量など、当基金の運用方法を精査し、より使いやすい基金を目指し、小田原産木材の公共施設等における需要拡大を進めます。

小田原産木材調達基金

一般的に、木材を利用するまでには、伐採・製材・乾燥などの工程に一定期間を要します。さらに、現状では、小田原産木材の民間在庫が乏しいことから、小田原産木材の需要に対応するためには、事前に在庫を構築する体制を整える必要があります。

本市では、公共建築物等における小田原産木材の需要拡大に柔軟に対応するため、伐採や製材などを含む木材調達を効率的に行うことを目的として、「小田原産木材調達基金」を設置しています。

神奈川県内では、当該基金（又は類似の基金）を設置している地方公共団体は、本市のみです。



➤ **学校木の空間づくり事業**

小田原産木材を継続的に利用していくため、市内の公共建築物で最も大きな割合を占める小学校の内装木質化を実施します。木質化に当たっては、単なる木材利用に留まらず、「教育・学習環境の向上」、「地域との連携強化」、「森林・木材に関する普及啓発」に資する「木の空間づくり」を目指します。

2 木材流通の市外への拡大

小田原産木材の定量的な販路の拡大を図るため、都市部を中心とした市外への利活用を推進していきます。また、小田原産木材のブランド力強化のため、マーケティング調査などの情報収集や独自の商品・サービスの研究開発を検討します。

➤ **おだわらの森とつながる家づくり事業**

市や関係団体で構成する「かながわフォレスト倶楽部（KFC）」を中心として、小田原の森林を活用した体験をとおして、小田原産木材を利用した住宅を市内外へ広め、販売へとつなげていきます。

➤ **スギノアカネトラカミキリによる虫害材の有効利用**

虫害材は、市の公共建築物等で積極的に利用していくとともに、市内のみならず県や他市町村に対しても、その利用を働きかけていきます。

3 未利用材の木質バイオマスとしての利活用

本市が進める再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー施策の一環として、未利用材を熱エネルギー源など木質バイオマスエネルギーとして活用することによって、地域の産業に貢献し、持続可能な地域づくりを目指します。

➤ **木質バイオマスエネルギーの導入に向けた検討**

「小田原市木質バイオマスエネルギー利用計画」に基づき、貴重な地域資源としての木質バイオマスの利活用について、引き続き、その実現に向けて検討します。

木質バイオマスエネルギーとは

バイオマスとは、生物資源量を表す言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを言います。

そのうち、木材由来のバイオマスのことを特に「木質バイオマス」と呼んでいます。薪やチップ、ペレットなどの木質燃料や未利用間伐材、剪定枝などもこれに含まれます。これらを燃焼して得られるエネルギーが、「木質バイオマスエネルギー」です。

近年、国内においても木質バイオマスボイラーや小型のバイオマスコージェネレーションの導入が進んでいます。



学校木の空間づくり事業

木のぬくもりに包まれる小学校をメインコンセプトとして、平成30年度（2018年度）の東富水小学校を皮切りに、令和元年度（2019年度）の酒匂小学校、令和2年度（2020年度）の豊川小学校と内装木質化を進めてきました。

令和3年度（2021年度）からはこれまでのモデル事業としての位置付けから脱却し、3年間で培ったノウハウやデザインを生かし継続的な事業として進めていきます。

また、単なる木質化事業にとどまらず、小田原地区木材業協同組合をはじめとした地域の木材関係者の協力の下、内装木質化の意義や目的、森林の働きについて児童が学ぶワークショップの実施など、小田原の森林・林業・木材産業を学習する機会を併せて設けています。

各小学校の内装木質化の特徴



東富水小学校（平成30年度（2018年度））
～柱パネルのユニット化～
廊下などの共有部にある柱に木製パネルを設置し、効果的に学校全体を木質化しました。また、パネルをユニット化することで施工性を高めています。



酒匂小学校（令和元年度（2019年度））
～木のぬくもりに包まれる昇降口～
小田原産木材を下駄箱や天井に設え、木のぬくもりに包まれる明るく広々とした昇降口となりました。



豊川小学校（令和2年度（2020年度））
～教室の木質化～
廊下と教室の間仕切り壁を木質化し、児童がより長く木のぬくもりを感じることができる空間を創出。廊下の長さを生かすことで視覚的に連続する木質空間としました。

内装木質化の取組

室名サイン
小田原・箱根地域が誇る木工技術を用いた室名サイン。地域の若手職人が製作しています。



木製多目的台
児童の作品の展示や座卓としても利用できる木製多目的台。組み合わせることでコンパクトに収納できます。

ワークショップの実施



小田原産木材を使ったボールBOXの製作
(酒匂小学校)
小田原地区木材業協同組合の協力の下、6年生の卒業記念に合わせ、小田原産木材を使ったボールBOXを製作。児童がアイデアを出し合い、学校に必要なものを考えました。

(本事業の標準的なスケジュール)

(月) 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2

木材の調達・供給	木材の調達				施工者へ支給											
設計・施工・監修等	基本設計・実施設計				事前にパネル等を作成		施工		内覧会							
地域との意見交換	地域や木材関係者との打合せを適宜実施															
ワークショップ													座学から木製品製作まで実施			

資料編

- 1 策定スケジュール・参加者名簿
- 2 市民の意識調査
- 3 用語集

1 策定スケジュール・参加者名簿



策定スケジュール

- 令和元年度 基礎調査の実施（森林資源調査、市民アンケート、関係者へのヒアリングなど）
- 令和2年4月 おだわら森林ビジョン策定検討委員会 設置
- 令和2年7月 第1回おだわら森林ビジョン策定検討委員会
- 令和2年10月 第2回おだわら森林ビジョン策定検討委員会
- 令和3年3月 第3回おだわら森林ビジョン策定検討委員会（※書面開催）
- 令和3年6月～7月 パブリックコメントの募集
- 令和3年9月 おだわら森林ビジョン完成（公表）

おだわら森林ビジョン策定検討委員会委員名簿（敬称略）

学識経験者	宮林茂幸（委員長）	東京農業大学教授
	田村淳	神奈川県自然環境保全センター 副技幹 博士（農学）、生物分類技能検定1級（植物）
森林所有者	近藤増男（副委員長）	小田原市外二ヶ市町組合 副組合長
	辻村百樹	辻村農園・山林 代表 （株）T-FORESTRY代表取締役 ほうとくエネルギー（株）取締役
林業経営体	佐藤健	小田原市森林組合 係長
	力石清一	神奈川県森林組合連合会 生産販売課課長
製材業・木材卸業	高木大輔	小田原地区木材業協同組合 専務理事 小田原林青会 相談役 報徳の森プロジェクト実行委員会 会長
	大山哲生	株式会社 大山材木店
木材利用者	加藤諭	小田原市建築事業協同組合 理事長
	鈴木友子	いぶき会 会長
自然環境団体	川島範子	おだわらイノシカネット事務局
		小田原山盛の会 副理事長 事務局 ブリの森づくりプロジェクト事務局
市民代表	駿河寛	久野地区自治会連合会
	福田ひろみ	NPO法人チルドリン 副代表
オブザーバー（行政）	藤澤示弘	神奈川県西地域県政総合センター 森林部 森林保全課長

2 市民の意識調査

(1) アンケート調査の実施

市民の森林に対する意識を把握するため、アンケート調査を実施しました。本調査は、令和元年（2019年）及び令和2年（2020年）に実施し、令和元年は市内251地区の自治会から計1,142名、令和2年は市内小学校に通学する児童の保護者から計878名の合計2,020名を対象としました。回答者の属性は、下図のとおりです。

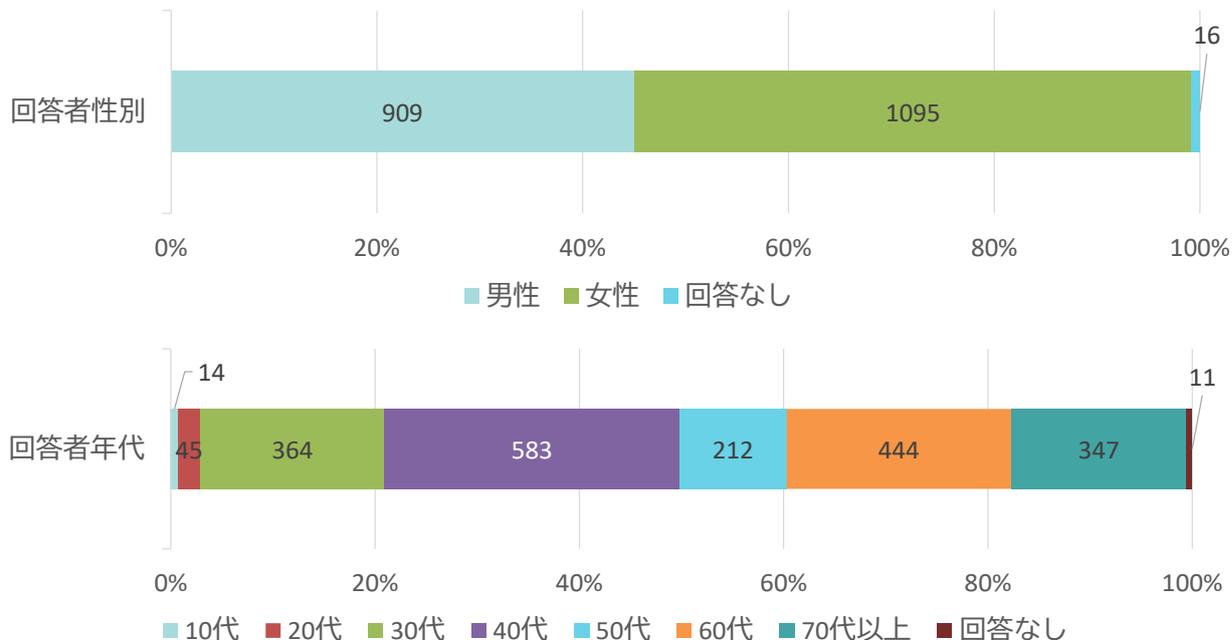


図1 アンケートの回答者属性

(2) 調査結果の概要

ア 森林への親しみと利用目的

「森林に親しみを感じますか」との問いに対して、親しみを感じると回答した方の割合は78%で、ほとんどの方が森林に親しみを感じているとの結果でした。

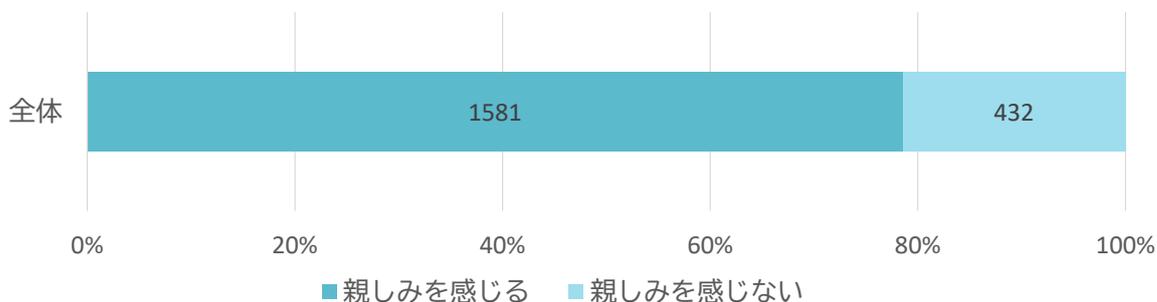


図2 問：あなたは小田原の山や森林に親しみを感じますか？

また、森林の利用について、「小田原の山や森に入ったことがありますか」との問いに対して、「ある」と回答した方の割合は 81%で、その目的で最も多かったものは「キャンプやバーベキュー、登山、ハイキング、川遊びなどのレジャー目的」でした。

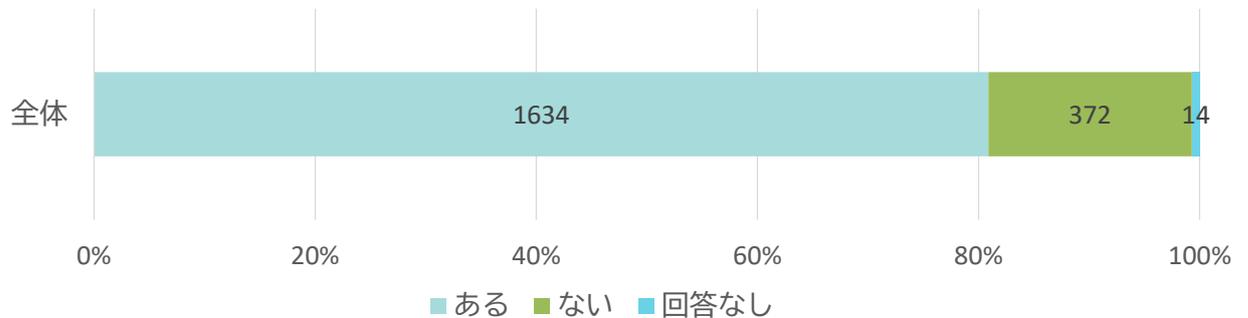


図 3 問：あなたは小田原の山や森林に入ったことがありますか？

「森林や山間部でどのような活動をしたいと思いますか」との問いに対しては、上記のようなレジャーに加え、「気分転換のための散歩や森林浴」、「自然や動植物などの観察」、「山菜、きのこなどの産物採り」など、森林空間を様々なレクリエーションに活用したいという回答が多い結果となりました。

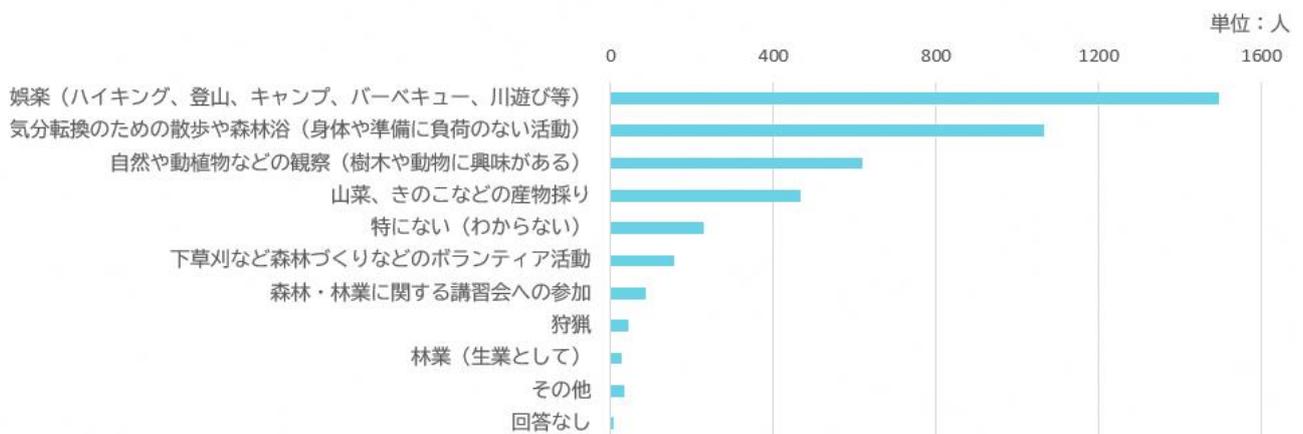


図 4 問：今後、市の森林や山間部でどのような活動をしたいですか？
(当てはまるもの全て)

イ 森林に求める役割

森林に求める役割で最も回答が多かったものは、「山崩れや洪水などの災害を防止する」で、以下「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を緩和する」、「きれいな水を供給する（水資源を蓄える）」と続き、防災をはじめ、日々の暮らしに関わる公益的機能の発揮に対する期待が高いことがうかがえます。



図 5 問：森林にどのような役割を期待しますか？（上位3つまで）

一方、居住地近くに広がる森林に限定すると、「子どもたちが自然を体験する場としての役割」、「地域住民が活用できる身近な自然としての役割」、「人々の心を和ませてくれる景観を保全・整備する役割」が上位を占め、利用に関する回答が多い結果となりました。

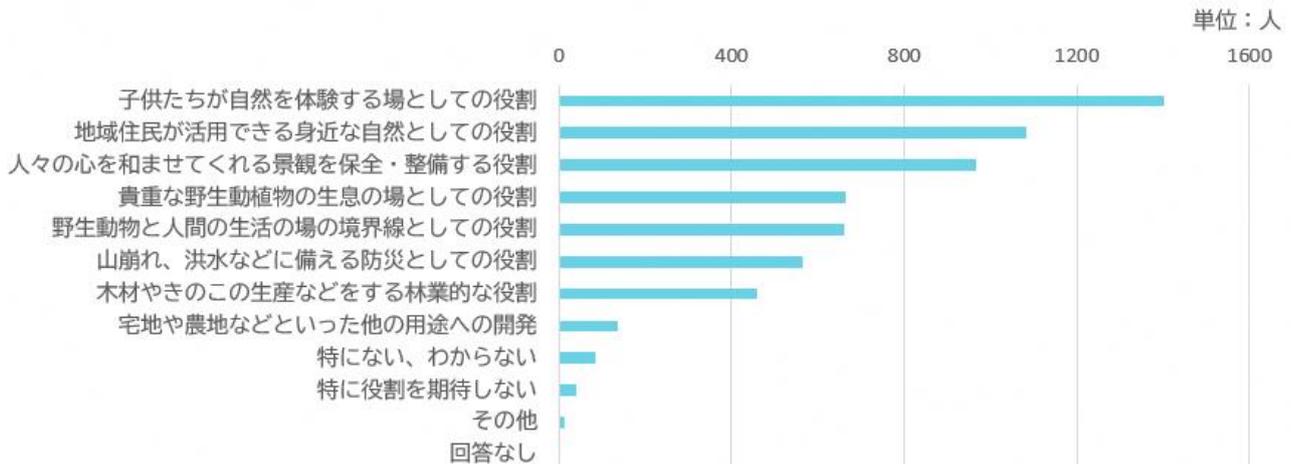


図 6 問：居住地近くに広がる森林（いわゆる里山林や都市近郊林）について、今後どのような役割を期待しますか？（当てはまるもの全て）

以上から、森林全体に対しては、「安全・安心」、身近な森林に対しては、「教育・文化・やすらぎ」といった役割が求められていることが分かりました。

ウ 木材利用への関心

木材利用については、木材を何らかの用途で活用したいと考える方が大半を占め、最も回答が多かったものが「椅子や机、棚などの家具」で、次に「木造住宅または住宅の内装材や外装材（リフォーム含む）」という結果となり、住居関係の利用に関心が高いことが分かります。



図 7 問：あなたは、どのような用途で木材を利用してみたいと思いますか？
（当てはまるもの全て）

一方で、使用する木材の産地に対するこだわりは弱く、より安価なものが選択される傾向にあります。ここでは、価格に関する回答項目だけでしたが、今後は、価格以外の要素について調査するとともに、産地にこだわりがない方にどのように地域産材を普及していくか、価格差を埋めるための付加価値とは何かを研究する必要があります。

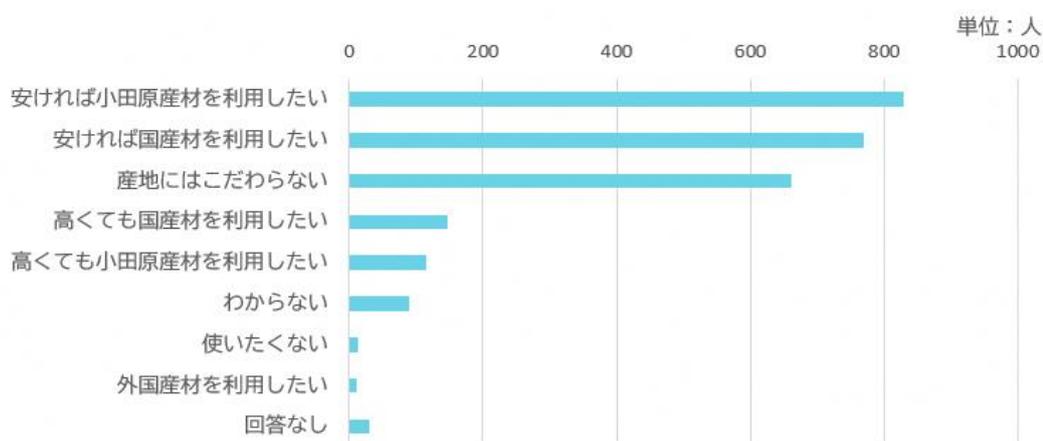


図 8 問：産地へのこだわりはありますか？（当てはまるもの全て）

エ 市の取組に対する認知度

本市の取組については、1つでも知っているという方が52%と、これまでの取組に対して一定の認知はされているものの、「知らない」と回答した方も少なくないことから、市が進める各種取組に係るさらなる周知やその方法について、検討していく必要があります。

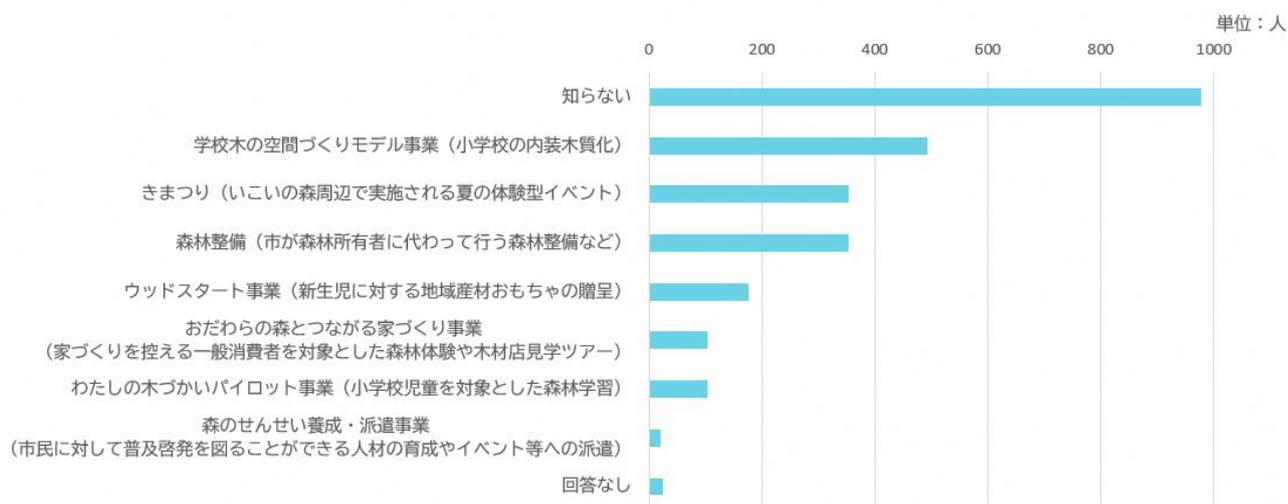


図 9 問：現在、市が進めている森林・林業・木材産業の取組について、知っているものはありますか？（当てはまるもの全て）

また、各種取組の認知度については、「学校木の空間づくりモデル事業（小学校内装木質化）」が最も多く、「きまつり」や「森林整備」も一定の認知度があることが分かりました。

オ 市に求められる取組

今後、市の取組として期待されるものについては、「遊歩道やキャンプ場の整備など森林とふれあえる場の提供」が最も多く、続いて「無花粉スギの植林など、花粉症発生源対策」、「林業の担い手育成」という結果となり、森林の利活用から森林の適正な管理まで、幅広い取組が求められていることが分かります。

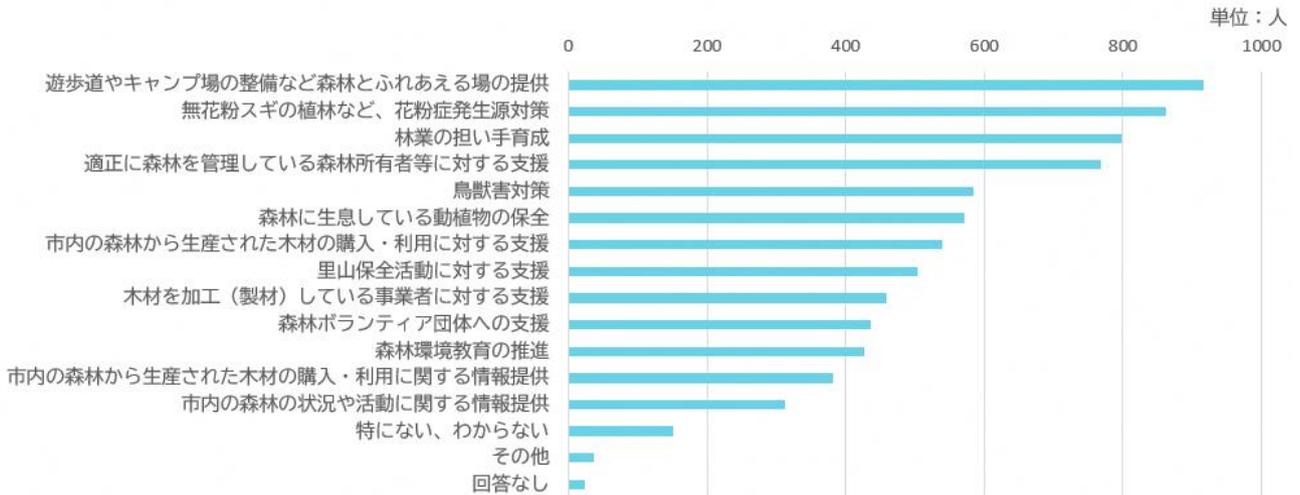


図 10 問：今後、小田原市の森林・林業・木材産業について、どのような取組を期待しますか？（当てはまるもの全て）

一方で、「市内の森林から生産された木材の購入・利用に対する支援」や「市内の森林から生産された木材の購入・利用に関する情報提供」などの木材利用についての取組は、他の項目と比較して低い傾向にありました。人工林率の比較的高い本市にあっては、地域の木材を利用することが、森林を保全することにつながるということについて、継続して普及啓発していくことが重要です。

3 用語集

CLT（直交集成板）（しーえるていー（ちよっこうしゅうせいばん））

板状の木材を繊維方向が互い違いに直交するように重ね合わせ接着して製造する、厚みのある材料。

ICT（あいしーていー）

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信を活用した様々な形のコミュニケーション技術。

SDGs（えすでいーじーず）

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すため、17の国際目標を掲げている。

育成単層林（いくせいたんそうりん）

単一の樹冠層を構成する森林として人の手で維持される森林。

育成複層林（いくせいふくそうりん）

複数の樹冠層を構成する森林として人の手で維持される森林。

化石燃料（かせきねんりょう）

石油、石炭、天然ガスなどのこと。燃やすと二酸化炭素などが発生し、地球温暖化の要因となる。

下層植生（かそうしょくせい）

森林の地表面に生えている草や低木。

川上、川中、川下（かわかみ、かわなか、かわしも）

木材の流通経路（サプライチェーン）を川の流りにたどったもの。

川上：森林所有者や素材生産、造林・保育を行う林業経営者などの原料供給者。

川中：製材・加工業者、製品市場・木材問屋等の木材製品の流通・販売に関わる業者。

川下：建設会社・工務店・住宅メーカー、家具製造業者、バイオマス事業者などの木材製品の利用者。

関係人口（かんけいじんこう）

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

クリーンウッド法（くりにうどほう）

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」の通称。合法的に伐採された木材の利用を促進するために、木材関連事業者や国が取り組むべき措置について定めている。

溪畔林（けいはんりん）

溪流沿いの水辺周辺に生育する森林。

高性能林業機械（こうせいのりんぎょうきかい）

従来の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械。ハーベスタ、フォワーダ、スイングヤーダなど。

広葉樹（こうようじゅ）

平たく、広い葉を持つ樹木のこと。サクラ、カエデ、コナラなど。

交流人口（こうりゅうじんこう）

観光やレクリエーション、仕事などで他の地域から訪れる人々。その地域に住んでいる人（定住人口）に対する概念。

里山林（さとやまりん）

人里近くに広がり、薪や落葉の採取等を通じて人々に利用されることで維持・管理されてきた森林。

指定管理者（していかんりしゃ）

民間のノウハウを活用して、サービスの向上と経費の節減等を図るため、「公の施設」の管理運営を行うものとして指定された民間事業者や団体。

自伐林家（じばつりんか）

主に自分が所有する山で、伐採から搬出、出荷まで自力で行う林家。

ジビエ（じびえ）

狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉（フランス語）。

植生保護柵（侵入防止柵）（しょくせいほごさく（しんにゅうぼうしさく））

ニホンジカやイノシシの侵入を防ぐため、樹木を植栽した場所に設置する柵。

針広混交林（しんこうこんこうりん）

針葉樹と広葉樹が混ざって育っている森林。

薪炭林（しんたんりん）

薪や炭の原料となる木材を採取するための森林。クヌギやコナラなどの樹種が多い。

針葉樹（しんようじゅ）

針状で細長い葉を持つ樹木のこと。スギ・ヒノキ・マツなど。

森林環境譲与税（しんりんかんきょうじょうよぜい）

森林整備を適切に行うための財源として、国が 2018 年度に創設した制度。

森林経営管理制度（しんりんけいえいかんりせいど）

経営管理が適切に行われていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と経営管理の担い手をつなぐ仕組み。

森林の水源涵養機能（しんりんのすいげんかんようきのう）

森林土壌が、雨水を溜めて、川の流量を安定させる機能。雨水が森林土壌を通過することにより、水質も浄化される。

森林の多面的機能（しんりんのためんてききのう）

水源の涵養、土砂災害の防止、生物多様性の保全、木材の生産などの森林の持つ様々な機能。

水源環境保全税（すいげんかんきょうほぜんぜい）

神奈川県内の水源環境を保全・再生するための財源として、県が 2007 年度に創設した制度。

生物多様性（せいぶつたようせい）

生物に関する多様性を示す概念で、地域に多様な生物が存在していること。

ゾーニング（ぞーにんぐ）

森林の持つ様々な機能を十分に発揮するために、各機能に応じた森林をエリア分けする考え方。

素材生産量（そざいせいさんりょう）

林業において、森林から樹木を伐採して生産された丸太の量。

地域おこし協力隊（ちいきおこしきょうりょくたい）

地域の課題に対して、地方自治体が都市地域からの移住者を任命し、様々な業務を委託する国の制度。

二次林（にじりん）

原生林や自然林が伐採や山火事などによって変化したあと、自然または人為的に再生した林。

木材産業（もくざいさんぎょう）

山や林・森から切り出した木を用途に応じて加工する産業のこと。

木材自給率（もくざいじきゅうりつ）

国内での木材消費量に対して、国産材が使われている割合。

木質バイオマス（もくしつばいおます）

再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のうち、木材からなるもの。

林業（りんぎょう）

木を植え、育った木を伐って木材を生産する産業。炭やきのこなどの生産も含まれる。

林産物（りんさんぶつ）

森林から生産される様々なもの。木材やきのこ、山菜など。

林床（りんしょう）

森林内の地表面。

路網（林内路網）（ろもう（りんないろもう））

森林の管理のために作られた道路のネットワーク。

ワーケーション（わーけーしょん）

「ワーク＝仕事」と「バケーション＝休暇」を組み合わせた造語で、観光地などでテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

おだわら森林ビジョン

令和3年（2021年）9月

発行：小田原市

編集：小田原市経済部農政課

住所：〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電話：0465-33-1491